

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 2 月 1 7 日

東伊豆町議会

## 予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和8年2月17日（火）午前9時30分開会

### 出席委員（11名）

1番	山田 豪彦 君	2番	鈴木 伸和 君
3番	楠山 節雄 君	5番	笠井 政明 君
6番	稲葉 義仁 君	7番	栗原 京子 君
8番	西塚 孝男 君	10番	須佐 衛 君
12番	内山 慎一 君	13番	定居 利子 君
14番	山田 直志 君		

### 欠席委員（1名）

11番 村木 脩 君

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（26名）

総務課長	福岡 俊裕 君	総務課長補佐 総務係長	鈴木 文昭 君
総務課長 総務係長	木村 昌樹 君	総務課長 総務係長	鈴木 智宏 君
総務課長 総務係長	松田 幸介 君	総務課主幹	木田 尚宏 君
企画調整課長	太田 正浩 君	企画調整課長補佐	岩崎 名臣 君
企画調整課長 情報係長	渡邊 宏 君	企画調整課長 政策推進係長	吉田 瑞樹 君
企画調整課 生涯活躍応援係長	門前 智美 君	税務課長	鈴木 和重 君
税務課長補佐兼 課長補佐係長	中山 美穂子 君	税務課長補佐兼 課長補佐係長	鳥澤 誠 君
住民福祉課長	鈴木 貞雄 君	住民福祉課長補佐 住民福祉課支援長	加藤 隆一 君
住民福祉課長 福祉係長	前田 宇之 君	住民福祉課 子育て支援係長	岡田 賢一 君
住民福祉課長 窓口係長	村木 めぐみ 君	建設整備課長	村上 則将 君

建設整備課  
課長補佐兼  
建設管理係長

山西和孝君

建設整備課  
事業整備係長

山田勝之君

観光産業課長

梅原巧君

観光産業課  
農林水産振興  
係長

栗田將君

観光産業課  
観光商工係長

太田裕介君

観光産業課  
観光産業納  
るさと係長

鈴木祥子君

議会事務局

議会事務局長

村木善幸君

書記

相馬奨君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会します。

なお、11番、村木委員より本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告いたします。

本委員会に付託された議案第20号 令和8年度東伊豆町一般会計予算から議案第26号 令和8年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、総務課・選挙管理委員会所管分とします。

質疑はありませんか。

○3番（楠山節雄君） 1点目が21ページ、歳入の関係なんだけれども、使用料の関係なんですけれども、この辺予算の組替えをしたのかどうなのか、内容まで確認ができなかったんだけれども、今までは庁舎使用料だとかその他使用料、この2点だったんだけれども、企画も含めてここに内容があるんだけれども、こうしたものをここの中に入れ込んだ理由というのはどういうことなのかということを知りたいのと、49ページ、カウンセリングだとかストレスの関係なんだけれども、これは必要な事業というか、なくちゃならないことだと思うんですけれども、一般質問的になるのか分からないけれども、こうしたことが退職者等が多くなっているということで、しっかりと機能しているのかなということがちょっと疑問なんです。その辺のことも含めて教えていただければと思います。

下の勤怠の管理システムが減っているんだけれども、何かやらなくなった事業が何かあってこういうふうな内容になっているのか、そこを教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、使用料の関係でございます。使用料につきましては、令和7年度に駐車場使用料徴収条例を制定いたしました。これによりまして、職員ですとか使用者からの使用料がこちらの科目のほうの使用料に計上することとなりましたので、要は収入の科目を変えたということでございます。

条例の施行に伴いまして、科目を変えたというのが使用料についての内容となってきますが、次にカウンセリングの関係につきましては、結果についてのヒアリング等をこれから実施する予定なんですけれども、業者とのヒアリングですね。こういったものを通じて内容を

把握していくということになります。それを基にして、また職員の健康管理等を把握していくような形になっていきます。

それと勤怠管理の関係ですけれども、勤怠管理につきましては令和7年度が導入です。令和8年度からは使用料ということで予算は減となっております。

○3番（楠山節雄君） そうすると、条例をこの前整備をして認められたわけじゃないですか。今までは、じゃ雑入か何かの項目で処理がされていたやつを、今度は条例ではっきりと決まったものでこういう港の朝市の関係だとか、収入だとか、職員の駐車料金が项目的にこういうふうなところにすっきりと入るという内容でよろしいと思うんですけれども。

あと、カウンセリングとストレスチェックの関係については、業者とのヒアリングをして、しっかりとこれから対応もしていくと、ぜひそこはやっていただきたいなと思いますので、そのことの再認識ですと、お答えをいただければと思います。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、雑入の件につきましては、おっしゃるとおり、21款諸収入から項目を変えております。という内容になっております。条例ができたことによって諸収入から使用料に入っていることとなります。

職員のストレスチェックの関係につきましては、やはりこういったデータを細かく確認をした中で、業者からの指摘等を受け止めた中で対応をしていく内容となってこようかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 53ページ、職員派遣事業の関係なんですけれども、去年のときに、ここを起用した中では、国交省と後期高齢者のほうに一応職員の派遣をしていくということで、今年金額が半減以下になっているんだけど、たしか国交省は1年というお話だったと思うけれども、その部分の中で言ったら減額になっていると思うんだけど、その辺は、その職員というのがどこかの項目の中で人件費として反映をされているということになってくるわけですね、今度は。その関係をお聞きをしたいのと、あとは57ページ、12の07の庁舎警備委託料、これは夜間等警備会社に委託をしている内容かなと思うんですけれども、これは競争入札みたいな形の中で、こういうものが決まってくるんですか、そこも含めて内容を教えてください。

○総務課課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） まず、1点目の職員派遣の件につきましてなんですけれども、今年度につきましては後期高齢者の広域連合、国交省への派遣ということで大きいところで2名の派遣ということになっております。令和8年度につきましては、国交

省へ派遣の者が1名戻りまして、後期高齢者の広域連合への派遣1名のみの派遣となりますので、金額が減額となっております。

以上です。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、庁舎の管理の関係でございますが、今社会的に人件費のほうが上がっております。そういう中で警備の関係につきましても人件費について規制の人件費を確保するよとということ、国・県の機関からの通知がございまして、そういったものに対応して人件費については見直さなければならないということの中で、今回のほうが上がっている形になっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 職員派遣については1名減ということなんですけれども、その人がどこに汎用されているのか、そこが分かりますかということも一つあったと思うんですけれども、そこを聞かせていただきたいのと、総務課長、人件費が高騰して高くなっていくというのは、今の時代やむを得ないのかなと思うんですけれども、委託とはいえ、これは競争入札みたいな形の中で言ったら、委託先を決めていくということのやり方をしているのかどうかという、そこなんです。そこを聞きたい。

○総務課財政係長（鈴木智宏君） 複数者選定して、その中から一番安い業者を選定しています。

（「休憩をお願いできますか」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時43分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○3番（楠山節雄君） 人事の関係、職員派遣の関係については、一応取り下げるということでお願いをしたいと思います。すみません。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 49ページ、歳出です。個人情報保護の10の01の特定及び個人情報、安全管理措置策定支援業務委託料というのが載っているんですけれども、これは内容はど

のようなことを委託をされるのか、あともう1点なんですけれども、公用車維持、59ページです。今回スクールバスを購入しますよということで入っているんですけれども、これは増車なのか入替えなのかを教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） まず、個人情報の関係です。こちらにつきましては、例規を整備する中で、基準を策定する必要がございます。その中で、今、職員もかなり減ってきている中で、専門的な業者に委託をかけた中で、データの整備を依頼する内容となります。

○総務課財政係長（木村昌樹君） バスの関係でございますが、バスは入替えを予定しております。

以上です。

○5番（笠井政明君） じゃ、個人情報のところは、委託をして、電気関係ということでもいいということですかね。こちらで役場のほうが遵守する例規を委託してお願いをしていくということで、今年度できうらということでもいいですか。

バスに関しては、スクールバスになっているんですけれども、現状はもともとのバスにスクールマーク付けてスクールバスにしているんですけれども、次のもそんな感じにするのか、専用にするのかという、そこは。

○総務課長（福岡俊裕君） 内容としましては、スクールバスで使えることを目的としておりますが、ただ、それに限定するわけではなくて、現在使用しております、俗に言う現アスト号と言われるバスですが、こちらのほうが老朽化で修繕ができない状況になっております。そういうことで、こちらのほうを新しいバスに変えるというのが、まず1点であります。

それとあと、一応庁用車につきましても2台ほど距離がかなり伸びているものがございまして、こちらのほうも下取りに出して買い換えるということで、2台庁用車の買換えも予定しております、これらの合算額という形になります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは、どなたか。

○6番（稲葉義仁君） 59ページ、町有地維持管理事業で、草刈り業務の委託料が少し上がっていますけれども、その辺の状況を教えていただきたいのと、その下の町有財産管理システム導入業務委託料、この内容について教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 町有地草刈り業務委託料が増えている理由でございますが、それまでの箇所に加えて陣屋公園という商工会の横の公園の草刈りを、今まで職員がやっていたんですけれども、業者に委託したいということで年2回を予定しております。プラス町

有地、財政係が管理している町有地が結構膨大なものですから、何か対応するためにプラスアルファで委託料を、場所は特定しないで載せている状態で、昨年度よりも増えている状態になります。

それと、もう1点ありました。今までは、町有地、草刈りだけにしていたんですけれども、草刈りではなく来年度は防草シートを買って、毎年やる草刈り作業をなるべく減らして、防草シートにお金をかけてやろうということで、その分もお金が今年上がっています。草刈りのほうは以上でございます。

システム導入業務委託料ですが、こちらは総務課財政係が管理してる普通財産を主に所有する土地とか建物のGISのシステムで、単純に言うとGISシステムで管理するというシステムを、今まで何もなかったもんですから導入委託を計上しております。

以上でございます。

○総務課長（福岡俊裕君） 補足ですみません。

GISにつきましては、これまでも土地の管理ですとかの関係については、監査からもいろいろと御指摘も受けている中で、このあたりをしっかりと管理をしていかなければならない形になってきたということで、今回計上させてもらっているということです。よろしくをお願いします。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ごめんなさい。追加で、町有地、今聞いていてふと思い出しちゃったんですけれども、しおかぜ広場は今、行政財産に転換したんですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） しおかぜ広場につきましては、行政財産で、防災課の所管となります。

○6番（稲葉義仁君） この間の決算のときもあつたんですけれども、行政財産に転換したら土地購入基金にお金を繰り戻してという話が多分あつたと思います。そこは今回は特に配慮されなかったようなんですけれども、その辺の状況について教えてください。

○総務課長（福岡俊裕君） 今回、面積がはっきりしていない部分がありましたので、このあたりは再度精査をした中で、また予算化をして基金から買い上げるような形を取っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（稲葉義仁君） はい、了解です。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 同じページ、59ページですけれども、今回の予算書だと公用車維持管

理事業になっているんだけど、前年度はバスまで入っていたんだけど、この辺がなくなっている理由と、13の通行料、駐車料、これは公用車ですから有料道路を使ったり、あるいは都市あたりに行ったときに駐車をしてかかってくる費用だと思うんだけど、こういうものというのは、今までもやっぱり発生をしている内容だとは思うんだけど、なぜ今回ここにこういうものが入ってきたのか、そこを教えてください、109ページ、これは総務でいいと思うんだけど、災害救助費が廃目になっているじゃないですか、民生費の中の災害救助費、去年10万円の予算措置が今年廃目ということで、ないんだけど、災害救助は一般的に考えたらあり得ることなのに、なぜこの項目が廃目になったのか、そこが分からないもので教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 公用車バス維持管理事業の名称が変更した理由につきましては、特に意味はなくて、短くしたけなで、バスの維持管理もちゃんと入っています。私の判断で削っただけです。名前を変えただけです。

それと、通行料と駐車料につきましては、実は令和7年度には別の課の事業に入っています、それも今まで総務課の総務係のほうの予算の事業に入っていたんですけども、実際管理しているのが財政係のバスの担当なもので、この際、変えたほうがいいかなということで、移しただけで二重に計上しているわけじゃなくて、ただ科目を移しただけです。それ以上の理由は特にございません。

以上です。

○総務課長（福岡俊裕君） 108ページの民生費の災害救助費につきましては、担当が住民福祉課になるわけですから、またそのあたりで御確認いただければと思います。

○3番（楠山節雄君） 総務じゃなかったんだ。

○総務課長（福岡俊裕君） はい、よろしくお願ひします。

○3番（楠山節雄君） ごめんなさい。

廃目の関係については、別の課だということですみませんでした。

木村係長、ここを削る意味合いというのが短くするというよりは、そこを入れたほうがバスなんかも入っているのかという解釈ができるから、私は入れたほうがいいんじゃないかなと思います。その辺は担当部局の考え方だったと思うんですけども、通行料、駐車料金等については、それぞれの課が抱えていたものをここにまとめたという考え方なんでしょうか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 事業名称につきましては、また今後検討させていただきます。

それと、通行料、駐車料につきましては、すみません、ちょっと説明が。総務係のほうの事業に予算があったんですけれども、事業のほうにあったものをそのままスライドしてここに移したというわけです。ほかの課をまとめたというわけなく、ただ移動しただけということになります。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○2番（鈴木伸和君） 59ページを代表的に、ここに色々工事がかなり、先ほどの3番議員もそうなんですけれども、基本的に契約係のほうでこういうのを決めるのに、3社取って最低入れなさいよと各課に指導しているのか、各課ごとの判断でやっているのか、予算の額という言い方ですけれども、それをお願いします。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 基本的に3者できれば、もし取り切れないようだったら2者、複数者取って予算措置をするように指導は行っています。

○2番（鈴木伸和君） じゃ、ほかの課にもそういう指導で予算を組むときは、そうしなさいよという総務課の指導ということでもいいですかね。

○総務課財政係長（木村昌樹君） そのとおりです。

○6番（稲葉義仁君） 毎年聞いているんで。55ページの公会計なんですけれども、事務的に作ってという予算なんですけれども、この公会計関連の書類が作られたものの活用方法について、また御説明お願いいたします。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 公会計整備事業につきましては、やっていることについては毎年実は一緒でございまして、内容が、数字が変わってくるという感じで、数字の内容につきましては、例えば固定資産が幾ら持っているとか、老朽化が今まで減価償却はどれぐらい進んでいるとかという内容を主に載せているのがこの表だと思っております。

これを参照にしまして、今後の町の施設の更新とか、修繕とかを考えていかなきゃいけないという一応資料の一つとはなっております。

資料の作成時が今公開しているのが令和5年度でして、今作っているのが令和6年度なんです、実は遅いといえば遅いんですよね。だから最新というわけではないんですよね。ただこれは国の法律で、このタイミングでやらなきゃいけないという決まりがあるので、今公開しているのは令和5年度を公開している、今作っているのは令和6年度で、それもできるのは多分、今年の終わりぐらい、今年度の終わりぐらいなんで、最新ではないんですけれども、参照にはさせていただきます。町のホームページのほうは公開はしております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 本来であれば、これって本当に、よそとの比較とか資産の管理という意味では大変大事なものだと思うんですけども、今の作成の結局スケジュール、タイミングでいうと、なかなか実際の活用、難しいのかなとは感じました。ただ、それでも諸費用をかけて手間もかけてやっていることなので、可能な限り実際の事業のほうに活用を図られるよう、お願いをしたいと今年も言うておきます。よろしくお願いします。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 131ページ、基本的なことで俺知らないもんで教えてもらいたいんですけども、水道会計に繰り出しをしているじゃないですか。前年が1,375で今年が375万5,000円ということで、こういう金額というのは何か積算の根拠みたいなものがあって、こういう数字が打ち出されてきているのか、そこを教えていただきたいのと、これも観光のほうにあるんだけど、149ページ、商工費の中で基金ですよ。9,660万円、これ先ほどの項目別で見ると総務になっていたんですけども、この基金管理はたしか総務課でやると思うんですけども、基金の運用なんかは、これは観光という内容でいいのかな。要するに町長の行政報告の中では、この辺を協議会、委員会的なものを立ち上げて、使途について検討していくよということなんで、そういうものまで総務課は関わるんですか。ただ基金の管理だけに関わっていくのかどうなのか、そこを教えてください。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 水道事業会計の繰出金でございますが、こちらは水道事業で行っている事業で、特別交付税で算定される事業が来年度ありまして、特別交付税は直接水道会計には入れられないので、町の一般会計受けなきゃいけないんですね。ただ水道会計事業は事業をやる予定でいるので、一旦町の会計で歳入のほうで受けまして、特別交付税で受けまして、繰出金で水道会計に移動する感じの処理をしています。

この内容につきましては、水道課に聞いていただければ、この繰出金の部分は何ですかと聞いていただければ分かると思います。

それと、観光振興基金管理事業につきましては、こちら基金の管理は基本的には財政が担当していますので、款は6款商工費に載っているんですけども、こちらのほうで計上して私どもで管理をしております。

以上でございます。

○総務課長（福岡俊裕君） 概要なんですけど、細かいところは水道課のほうに確認していただきたいんですけど、大川簡易水道との水道の統合に伴う関係で交付税の対象となるということ

を伺っております。

観光振興基金につきましては、入湯税の2分の1を基金のほうに積み立てております。積み立てについては、総務課のほうで2分の1を積み立てることを行っておりますが、その執行につきましては町長が施政方針の中で述べられた形で計画を立てられるということになるのかと考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） この辺、確認ですけれども、確認というか、最初、特別交付税に該当する事業をやると水道課は直接それを受けられないから町が1回受けて、一般会計からその部分を全く同額を戻す、これは事業で特別交付税の対象になった事業の金額がここに入ってくるという、そういう考え方でいいんですか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） こちらの部分につきましては、全額ではなく2分の1対象になるよという国から示されておりますので、全部じゃないんですけれども、2分の1が入ってくるということで、国からは指示がされております。

以上でございます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 歳入のほうで個人的な興味というかで聞かせていただきますけれども、18ページ、地方特例交付金で減収補填の特例交付金がありますよね。今年多分、環境性能割とかあの辺の廃止の関係で、こちらに逆に交付金を積んでいただいたと思うんですけれども、この減収になって補填してくれるというのは、どのぐらい続くんですか。これ来年になっちゃうともうその分なくなるよとか、そういう筋合いなんですか。その辺のイメージを教えてくださいと、何となく心構えができる。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 国の文書のほうで、補填はするよとは来ているんですけれども、当面の間としか書かれていなくて、この辺いつまでとは書かれていないので、分からないです。

○6番（稲葉義仁君） かしこまりました。了解です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 以上で、総務課・選挙管理委員会の質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 5分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、質疑の対象を稲取財産区特別会計とします。質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） いつもあそこを通ると、ほとんど車が止まっていなくて、事業がうまくいっているのかななんて、そんな心配もする中で、土地貸付料、316ページにあるじゃないですか。この辺はどうでしょう、未納にならないという心配性というのは。前に1回聞いたことがあった、向こうから経営状況みたいなものも報告を受けているみたいなこととお聞きをしたんですけども、そういう確認というのはこの新年度もしていくということですか。

○総務課長（福岡俊裕君） 今年度、令和7年度につきましては、経営状況の確認はまだ伺ってはおりません。ただ、行わなければならないということは一応感じているんですけども、今のところ未納等はないということで、形としては減額貸付となっておりますけれども、未納等はないということで、引き続き使ってもらおうという方向では考えております。また、経営状況につきましては、引き続き調査をしていきたいと考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 一応、減額措置もされていることですので、やっぱり町がそこを関わっていくということは必要だなと思いますので、ぜひその辺の確認をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、財産区はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、財産区に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

ご苦労さまでした。

休憩 午前10時 7分

再開 午前10時16分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑の対象を企画調整課の分といたします。質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 33ページ、企業版ふるさと納税の関係ですけれども、町長の行政報告の中でもこの辺が触れられたと思うんですけれども、ふるさと納税については力を入れていくということで。ただ、去年存置科目的な内容だったにも関わらず300万という予算が計上されていますけれども、具体的にこの辺の話がもう決まっていて、こういう予算措置をしているのか、それとも期待感の中での数字なのか、その辺をお聞かせいただきたいのと、55ページ、CATVの関係なんですけれども、去年は広報用映像の作成委託というのが行われて、内容を聞いたときには、ドローンを使ってのそういうものを作っているよということなんですけれども、今年度、予算措置されていませんけれども、今年1年限りで今年はそのようなことは行わないのか、それで出来上がったそういう映像画像というのは、今年度どういうところで活用していくのか、その辺教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、企業版ふるさと納税であります。これ歳出のほうで67ページのほうを見ていただきますと、政策推進事業の中で13の8、クラウドサービス利用料、ごめんなさい、その前に、ポータルサイトシステム等利用料がありまして、普通のふるさと納税は楽天ですとかふるさとチョイスに載せてPRしているんですが、今度、企業版ふるさと納税もただ待っているだけではなくて、そういったサイトを利用して、お金は2割ほどかかるんですが、ここに載せることで企業版ふるさと納税がかなり増えるという実績がありまして、そちらのほうも申込みたいと考えております。

その中で、かかった分だけ手数料取られる形なんで、なければ手数料払う必要はない形ではありますが、そこを見込みまして今回300万円ということと、今年度も令和7年度も200万円2件、200万円ほど頂いておりますので、そこからも考えて300万円はあるだろうということで考えています。

CATVのほうの映像でありますけれども、こちらは予算化したんですが、ハイキャットさん等で無料でできたところがありまして、町長も映像で出したいというところがあるんですが、お金かけなくてもできたところがありますので、今後そういったところを利用しましてユーチューブですとか、そういった情報発信していきたいと考えております。

○3番（楠山節雄君） 9年前、200万円の実績というのは、そういうシステムのものを使わないで、ただ待っていた中で頂いたよ。今年は積極的にそういうものも通常のふるさと納

税と同じようにPRをして、増収を図るといふ、そういうやり方をしていくといふことで再確認ですけれども、そうするとドローンの映像についてはハイキャットさんのほうで無料でやってくれた、今後についてはユーチューブも含めての活用を検討していくよといふことですよね。せっかく作ったものですから、ぜひ有効活用していただきたいなと思います。最後、そこ、答えをいただければと思います。

○企画調整課長（太田正浩君） ふるさと納税はそのとおりでありまして、今回の実績プラス今後、普通のふるさと納税、楽天とかふるさとチョイスで載せる載せないで大分違いますので、そこを利用してさらに上乘せしていきたいと考えております。

映像のほうは、何とか無料の形でPRしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 今の広報事業、55ページです。CATV等広報事業のところ、去年のときに、そもそもハイキャットじゃできないような、格好いい映像を撮りたいというような話の中で、追加でお金を払ってでもそういうものを作るという話があったような気がするんです。

同じ話の中で、ハイキャットさんも結構あっちゃこっちゃに呼び出されて忙しいのに、追加の仕事あったときは、きちんと委託料の中に明記して追加で払ったほうがいいんじゃないの的な話もこれも予算なのか決算なのか忘れたんですけれども、多分、業務内容というところでそういう問題があったと思うんですよ。

今の話ですと、去年としては結局ハイキャットで吸収してくれてうまくできたといふことなんですけれども、無料といふのは、やっぱり仕事じゃないですよねといふところでいふと、広報委託料の委託の中身って結構大事になってくると思うんです。ある意味昔からの付き合いなので、なあなあでやっていた部分もあると思うんですけれども、役場の中もそうですけれども、今人件費が一番きついといふ中では、お願いする仕事にはきちんと値段をつけて、払ってあげたほうがいいと思うんですけれども、そういったところを踏まえて、この委託料の中身ってどういう形で設定されているんですか。

○企画調整課課長補佐（岩崎名臣君） ハイキャットさんのほうと、あとITCさんのほうとでいろいろと委託をしているんですけれども、ハイキャットさんのほうですと、ふだん流す映像のほう、テロップのやつだとか、あとイベントの取材というような形でやっていただいでいて、その中で、今回そういう広報的なのが生まれて、それで前回も、確かカサギのほうの方だと思ふんですけれども、やはりそういうことで、もしハイキャットさんのほうにかか

るようなやつがあればということでしたいたんですけれども、その辺も含めて、ハイキャットさんのほうと話をした中で、それほどのことでもなくて、うまくいけるよというようなお話をいただいたもんですから、実際すごい手が込んで、何時間にわたって練習をしなければならなくてという部分で、ハイキャットさんのほうにも、これはちょっとという形であれば、うちのほうも考えたんですけれども、今回、何とかできるんでということで、委託の中でやっていただいたんですけれども、また、もう少し手が込んだ形でといった場合には、やはり別に付けてということも考えないといけないなということはありません。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○3番（楠山節雄君） 63ページ、二地域居住の関係なんですけれども、東京と東伊豆というふうな形、そういう考え方だと思うんですけども、これは空き家対策みたいなものと居住ですからこちらにも住んでいただくということを考えると、やっぱり空き家のほうとの関連性みたいなものというのをどういうふうに考えているのかということと、それから委託ですから、委託先がこれから決まってくると思うんですけれども、まさかこれも随契でということじゃないですよね。競争入札的なものになってくるのかどうなのか、その辺も含めてお願いをしたいのと、次の65ページ、美しい伊豆創造センターの換金なんですけれども、過去金額が大きくなっているんですけども、この辺は新しいのか、取組みたいなものが行われるということの中で500万ぐらい増えていると思うんですけれども、こういう増が行われたのかどうなのか、そこを教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） 63ページの二地域居住ということで、前年までワーケーションのところでありまして、ワーケーションがもう死語ではないかという、そこだけではなくて、今度二地域のほうに取り組んでいこうというところで考えました。

今年度、令和7年度、シティープロモーションとワーケーションについては随契ではなくて、既にプロポーザルで業者を行いまして、今後もそういったところで随契ではなくて、しっかり選んではいきたいとは思っております。

二地域居住のところは、ワーケーションを2つに分けようと考えておりまして、1つはワーケーション全くなすわけでもないですし、二地域居住とのワーケーションとの絡みというのは、空き家対策ですとか、よそから来ていただくという面ではすごいリンクする、重なるところが多いので、1つはワーケーションの町、丸ごとすてきなところを残した事業を行いつつ、二地域居住というところで狙っていきたいということでもあります。

こちら今考えているのは、若者に情報発信をして、どういった方が二地域居住で来ていた

だけるかなと分析しながら、次年度あたり、もっと有利な国の補助なんかを見据えて今年度はやっていきたいなと考えております。

ただ、これはプロポーザルでやりたいと考えておりますので、業者のほうがどういった提案をするかというところもありますので、はっきりこちらからこんなことをやりますということはまだ言えないんですが、そういったことで二地域を考えております。

その中で、空き家対策も今十分ではないことは認識しているんですが、そういったところで住む場所を確保するというのもやはり重要な要素でありますので、その中で提案していただければ対応していきたいなと考えております。

美しい伊豆創造センターの金額でありますけれども、こちらは取り決めで各市町一人ずつ正職員を出すということになっており、今年度も今までも1人職員を出していたんですが、これは来年度、回せないといえますか、人を出せない分お金を払うというところで、ただ、そういったところは金額もやはりその分多くなるということで470万円、本来620万円ほどだったんですが、金額が増えましてこの金額になっている状況であります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 67ページを中心に聞いていきたいと思えます。

政策推進事業の地域づくりアドバイザー、これは多分昨年よりは金額増えているので内訳というのを教えてください。その中の生成AIシステム利用料、昨年は多分文字起こしとかのレコーダーの部分があって、今年はアドバイザー契約とかがあったので、その絡みだと思うんですけども、何をどうするのか教えていただきたいです。

もう1個だけ。細野高原、その下のところ。会計年度任用職員報酬等々が入っていますけれども、これ専用にはスタッフをつけるということでもいいですかということ。3つだけ取りあえず教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、地域づくりアドバイザーの謝礼でありますけれども、こちら元石川県知事の西垣さんに町のアドバイザーになっていただいております。今も大体月1回来ていただいております。それプラスウェブで行いまして、今年度は既に保健師のシバタさん等々とお話をしたりですとか、防災課と打合せて、今防災課が進めております防災マニュアル、そのあたりの識見を、まだ防災課一度だけなものですから、今後の展開で見えていきますが、そういった今やっていることを説明して、今アドバイスをもらっているよう

な形で行っております。西垣さんの方針として、月1回来ていただき、月に2回ウェブで打合せをするような謝礼を計上しております。

AIにつきましては、今度、県と共同調達で私たち職員が自席でジェミニですとか、AIが使える形で、なかなかインターネットつながっていないとAIって難しいところでありまして、今私たちの机のパソコンがLGWAN回線で、簡単にインターネットが見れるものではないため、AIが使いえなかったんですが、今回はそこに対応したAI、生成AIが使えるということで、そちらのほうで職員の効率化を図っていきたいということになります。

細野高原の組合協議会でありますけれども、地域プロジェクトマネージャーという制度を活用して、こちらが特別交付税で上限650万円まで見ていただける制度がありまして、こちらの制度を活用して、歳出的には報酬でありますけれども、こちらの財源を確保しながら今後の細野高原を盛り上げる的な人材を、公募で募集していきたいと考えています。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君） 先ほどの笠井委員からの御質問で、文字起こしということでも御質問あったかと思っておりますけれども、今年度までログミーツというソフトを使っております、各課で専用のICレコーダーを企画調整課からのほうから貸し出しをして、文字起こしを行っていたんですけれども、一応来年度に67ページの中段あたりの6の政策推進事業の13の8のクラウドサービス利用料31万7,000円になりますけれども、こちらを予算計上させていただいたんですけれども、こちらの予算を使いましてノートブックLMをグーグルのシステムなんですけれども、ノートブックLMを各課に1つずつアカウントを割り当てまして、そのシステムを利用して文字起こしをしていただくというようなことで、今考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） ありがとうございます。

さっきの生成AIのシステム利用料は、LGWANから県のほうが、変な話、経由して使えるようなシステムを構築するのを使わせてもらうという形でいいのかなというところと、あとはノートブックLMを使っていくんですけれども、この辺の使い方じゃないですけども、その辺はどんな感じで各課は使っていくか、各課で勝手に使ってねというふうにするのか、誰かアドバイザーが行くのか、何かその辺はあるんですか。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君） 生成AIにつきましては、県のほうでシステムを1つ選定していただいて、かなり共同調達ということなので、かなり割安で利用することができるということで、一応そちらのシステムを利用する予定でおります。

生成AIと文字起こし、ノートブックLMもそうなんですけれども、こちらの使い方については、今現在、AIの国王様のサイトウさん、今現在も定期的に打合せ等行っておりますけれども、一応アドバイザーとしてアドバイスをいただきながら、今後職員にAIの使い方について研修みたいな形で、職員のほうが講師になってプロジェクトチーム今組んでおりますので、そのプロジェクトチームの中で職員のほうに研修を行ったりと考えております。

○5番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかは、いいですか。

○7番（栗原京子君） 67ページなんですけれども、空き家物件調査発掘事業委託料というのが去年あって、今回消えているんですが、これは完了したということでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらの事業は、国の補助をいただきまして3年間実施してまいりました。その中で、今年度も行いながら、昨年度は水道料金を見ながらどこが開いていて、絞りながらというところで、今後そこをどう活用していくかというところでありまして、一旦はこの事業は終了ということで予算計上はしておりません。

以上です。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 67ページのよりみち135ですけれども、まだ過渡期にあって、いろいろこの辺の数字というのは改良する部分かなと思うんですけれども、例えば光熱水費なんかは結構大きな金額になっているんですけども、わたもこさんなんかにも貸し出しを建物の一部、そうしたものも使われていくと思うんですけれども、そうしたものは貸付料の中でこうしたものも反映がされているのかどうなのかということをお聞きしたいのと、ノッカルなんですけれども、全体的には去年から比べると経費が減になっているんですよ。その中でドライバーの謝礼が増えているということで、この辺は皆さんがずっと言い続けている、その辺を改善してほしいということの中で改善がされてきた内容かなと思うんですけれども、その辺どういうふうに改善をしたのか、そこもお聞きをしたいと思います。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、よりみち135であります。光熱水費で当然あの施設に電気代等かかれば、目安としたら図書館とか、そういった施設ぐらいは当然光熱費かかるであろうという中で、わたもこさんとしては、今契約しておりますので毎月6万3,600円、こちらで貸し付ける形で契約しておりますので、こういったお金が入ってきて、光熱水費ですとかそういったところに充てていくような状況であります。

続いて、ノッカルのドライバーの謝礼であります。ここも何度か一般質問していただき

まして、今も基本的にはお客様から頂いている200円ですとか、2人で乗ると100円という料金がドライバーのほうにいつているんですけども、これでは安過ぎるという中で、今こちらで考えているのが500円をやったらどうかというところもあったんですが、今ちょうど全国自治体ライドシェア協議会というところに委託をしております、今後うちの町のライドシェアはどうやったら発展させたり、ドライバーが増えるのかというところで、先日もドライバーのヒアリングやったり、今後もまた行うんですが、幾らぐらいならお友達にドライバーを誘えるかとか、そういった観点から、そういったことを今委託しておりますので、そこで最終的な判断を調査したいというところで、料金は上げるということは町長も了解はもらっているんですが、最後幾らにするかというところは、そのあたりのデータに基づいて上げたいというところであります。

予算計上的には1回で最低で500円というところでありまして、例えばここから白田片瀬線に行くと、1人200円の料金とエリア移動でプラス300円で500円になります。そういった方には町からは補助し、プラスアルファしないで、稲取間だけを移動した場合200円だけになりますので、町がプラス300円をして最低500円、ドライバーの方に1回わたるような形で今予算計上しております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） わたもこさん月6万3,600円ということで、年間70万余の収入になってくると思うんですけども、契約内容というのは、例えば光熱水費だとか含めて、いろんなことの想定が変わってきた状況の中で、契約書の中では何か変更できるみたいな項目みたいなものというのは、何か設けてあるのかな、全くそういうことはもう予想していないよということなのか、最後に確認をさせていただきたいのと、じゃ、ドライバー謝礼については、取りあえず500円になるようにしたい、これからドライバーのヒアリングだとか、協議会的なところとも協議をしながら最終的には決めていく、今現在はまだ未定だよということで、この辺は500円を想定をした中で、288という金額になっているのかなということで、最後に確認をさせてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、ドライバーの謝礼でありますけれども、先ほど説明したとおり、最低500円は、これは例えば稲取から熱川まで行くとエリア間移動のお金はもらえるんですけども、今一番多く運転されている方が、熱川の方が稲取まで来て、稲取から稲取、そうすると本当に200円しかもらえなくて、そこまでのお金などがもらえないような、どちらかというところの間もヒアリング行ったんですけども、もう赤字だよというところも

ありまして、そこはしっかり町も補助しながら、あとこちらでは今度2人乗っても200円ずつはしっかり伝えていただこうとか、ここも条例に関わる場所なので、まだ完全に幾らということではありませんけれども、そういったもう少しお客様からも少しもらう料金も少し上げながら、でもそこだけに上げてしまう、お客さんからもらうお金をどんどん上げてしまうと、タクシー並みになると、あまり買物とかで使われなくなってしまうので、少し町が補填するような形ではやっていきたいと考えております。

契約につきまして、5年契約になっておりますので、そちらの際また見直すような形ではありますが、何か補足があったらお願いします。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 契約書のほうは総務課のほうで以前契約をいただいているものになりますが、賃貸料に関しては、こちらにある4条の契約書の中では光熱水費や維持管理等の増減により賃借料に含まれる光熱費等の共益費に係る部分の費用が相好となった場合については変更できるとなっておりますので、確認を取りながら相談していきたいと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 課長、ノッカルドライバー謝礼については、最終的に決定をしていくということなんだけれども、さっき言ったように、じゃ奈良本の方が利用者のところまで行く、稲取行って、山田さんだとか鈴木さんなんかもノッカルでほかのところへ行って、ほかからって、そこというのは、さっき言ったように、広域移動みたいな考え方というのは、今後決めていく中でしないんですか。

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかに。

○6番（稲葉義仁君） 今の料金のところで、今の説明で謝礼の金額がはっきりと決まっていないけれども、上げたい気持ちがあるので、予算としては上げて計上したというような説明だったと思うんですけども、これってやり方として正しいんですかね。事業をきちんと設

計して確定させてから計上するのが筋じゃないかなと思ったんですけども、そのあたりどうなんでしょう。

○企画調整課長（太田正浩君）そこは申し訳ないところでありますが、こちらとしては先ほど説明したとおり、500円というところでいきたいというところと、そこは最終決定ではないというところでありまして、そこは本当に申し訳ないんですが、その予算計上の中でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君）説明の中だと、いろんなアンケート調査含めて、委託で何とか協議会にお願いをしているんですよね。お願いをしている一方でこちらの希望があるというのは、そこ、だったらそんな委託する意味ないんじゃないかなと思うんで、委託をしておきながら一方で500円にしたい希望があるから、取りあえずのっけておくというのは、大した額ではないというか、大した額ではないところではあるんで、逆に言うと全体の結論、出てきた結論と当局側の意向をもって補正なら補正でのっければいいんじゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君）本来、固まってからというところもありますが、こちらとしては、おおむねこの間のドライバーのヒアリングなどでもワンコインとか、そういったお話もあった中で、そういったところを目安に計上しております。

まだ確定はしていないところで、本当に申し訳ないところではありますが、そのあたりの前後するような形で今後確定していくと思いますので、予算計上としては今の段階で計上させていただきました。

以上です。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時58分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○6番（稲葉義仁君） すみません、何度も。ということなので、その手順の部分で改めて

御説明いただける部分があればということと、せっかくなので、じゃ今不穏なことを言っている方もいたので、ここのドライバー謝礼というのは財源的に一般財源だと考えてよろしいですかということだけ教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） 本当に確定してから本来計上すべきところでありまして、そこは本当に申し訳ありませんでした。まだ確定はしておりませんので、その中で先ほど説明した内容で予算計上しているという現状であります。

財源につきましては、これが全部一般財源というわけではなくて、お客様から頂いている料金もある。ただ、それに上乗せしますので、その上乗せ部分は一般財源であります。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 71のノックルの上の域内交通実証事業、今グリスロやって、町長グリスロでやりたいよと言っていて、来年も実証実験をするための費用だと思っておりますが、具体的に今回と来年度載せてくる実証実験、何が違って、どういうふうにして、どのような検証結果を望んでいるのか、計画方針となっているのかと、あとは戻ります。67ページのよりみち135、芝生化という話があったんですけれども、そもそも計画の段階で芝生にするという話があったんですけど、何か駐車場車、車を止められるようになるなんていう話だった気がしなくもないんですけども、運動場に関して。ここも御説明いただいていいですか。2点お願いします。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君） グリスロの来年度の実証実験についてですけども、今年度の実証実験を終えまして、いろんな課題が上がってきておりますけれども、その課題を踏まえて来年度アップデートして実証実験を行っていきたいと思っております。

今1つ課題になっておりますのは、6人乗りということで乗車する方が5人しか乗車することができません。この前もあったんですけども、例えば6人の団体の方が乗りたいと言ったときに、残念ながら乗ることができなかったということもありますので、車両をもう少し人数が乗れるような車両に変更したいと考えております。

以上になります。

○企画調整課長（太田正浩君） 芝生化でありますけれども、町長、結構早くから芝生化したいということを希望しておりまして、駐車場がもともと教員の分しかなかったもんですから、グラウンドの大体3分の1ぐらいをまず常設の駐車場にしまして、ただイベントのときですと今度そこだけでも足りないの、奥まで止めさせる考えでいます。その中でその駐車場以

外のところを芝生化して、芝生もいつもいつも車に乗ってしまうと芝生を駄目にしてしまうんですけれども、イベントでたまに乗るぐらいなら大丈夫だということで、確認しておりますので、奥側と3分の2ぐらいを芝生化しようと考えています。

以上です。

○5番（笠井政明君） 町長がやりたいよというところはあるんですが、芝生化に関しては賛否があると思います。駐車場に関してイベント、交流で今後使っていくんだらうなと思っていたので、芝生にしてしまうと駐車場との兼ね合いがどうかと思いましたけれども、あんまりお薦めはしたくないですけれども、取りあえずそういう計画だということは分かりました。

グリスロに関しては、今言った乗車人数という話はあったんだけど、じゃこれ単純に大きい車両にして、もう1回やりますよというだけしか考えていないか、単純に僕は見ていて、今回思ったのは、そもそも1台でよかったのというところもあったりとか、いろんな問題があると思うんだけど、その辺は計画の段階で今出ている問題と出てくるであろう問題と、それをアップデートして、じゃどう使っていただければ、イベント時じゃなくて平時にどうやって使っていただけるかとかいうところの計画について、教えてもらえます。

○企画調整課政策推進係長（吉田瑞樹君） 台数につきましては、できれば本当は2台あったほうが良いということで、委託業者のほうからも報告は受けておりますけれども、予算的なものもあって1台ということになりました。

今御質問にあったとおり、平時にどれだけ住民の方に乗っていただくかということが一番の課題かなと思っております。実際に住民の方から話を聞きますと、興味はあるんですけれども、なかなか開放的な空間なので、1人で乗っているのを見られるのがちょっと恥ずかしいというような御意見もありまして、来年度考えているのが、例えば健康教室ですとか、そういったところに行くのに1日無料で乗れるとか、まずは住民の方に乗っていただきたいということがありますので、まずは住民の方に乗っていただいて、地域の住民の方にも乗車人数を増やしたいということで、今考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 73ページの地球温暖化対策費用、これは大したあれではないんですけれども、去年までこの事業の中に、アース・キッズのやつが入っていたと思うんですよ。アース・キッズ、もうやめましたか。

○企画調整課長（太田正浩君） 初めの頃は風車の財源を活用して、風車がもう利益を出せな

くなくなってからは一般財源で行っていたんですけども、この令和7年度で終了させることにいたしました。

以上です。

○5番（笠井政明君）　ということは、例えば学校での今までだと小学校とかで、再生利用可能エネルギーの体験学習みたいなものをやっていたと思うんです。全学年じゃなくて、指定学年で。そういうことをやらない、もしくは教育委員会が独自でやる、どのような感じになっているか教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君）　今、特にその後の事業を考えているということはありません。以上です。

○5番（笠井政明君）　はい、分かりました。

○10番（須佐 衛君）　今の71ページの域内交通実証事業ですけども、これ町の負担はどれぐらいになるのか、まずはお聞きします。県から財源が出るとしたらどのようなになるのか。それから計画段階でなんですけれども、また稲取が中心でやるのか、同じコースでやるのか教えてください。それから下の6款東伊豆事業ですけども、03の06、時間外手当、これはどういう内訳になっているのか教えてください。それからもう1点、11の02、自動車保険料、これはどういう内容なのか教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君）　グリスロの財源でありますけれども、県の補助金を今年度と同じく3分の2を頂いております。ページ数につきましては29ページの上から3番目、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金であります。場所につきましては、将来的には町長は稲取だけじゃなくて、ほかの地域でもやりたいということではありますが、今回まず稲取でその課題を見つけ、そこを修正していくというところでありますので、全く違うところをやってしまうと、そういったところが引き継げないところがありますので、稲取地区を考えております。

ノッカルの時間外でありますけれども、ここにつきましては職員が土日行ったときで、これ一般質問でもこの間されていたかと思っておりますけれども、時間外でありまして、あの時の答弁では6月に3件、5月に1件、4月はなかったとか、そういったぐらいで、そこまで多くはないんですけども、土日出たときの時間外であります。

保険につきましては、基本的にはノッカル的一般ドライバーの保険を使っただき、そこでもし何か保険料払ってなかったとか、条件があっただけで出なかったということがないように、上乘せ保障として年間1,500円を1台お支払いしております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 時間外手当につきましても、そうするとこの30万で1回幾らで、何回計算してこの数字になるのか教えてください。それから保険ですけれども、今の話ですと1,500円をお渡ししているということですが、町はドライバーの方の保険というのをどういう保険なんかというのは把握していますか。

○企画調整課長（太田正浩君） 歳出につきましては、一応月15運行の12か月で2,500円ということでもまずは予算計上させていただいております。保険につきましては、今説明したとおりの内容ではこちらは把握しておりますので、まずは一般ドライバーが御自身で入っている保険、そこで払われなかったときのための上乗せ保険ということで計上しているという内容では、こちらは把握しております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） その保険ですけれども、町が把握しているということなんでしょうけれども、実際に事故があつて、そういった出なかったという形になったら、それじゃ遅いんじゃないですか。それを対応しているのは、その方たちが満額出るような形の保険に入っているということ把握しているんですか。

○委員長（山田直志君） 最低限でいいです。予算の範囲のことですから。

○企画調整課長（太田正浩君） ドライバーになっていただくために免許証のコピーですとか、車検証、そして保険のコピーをこちらもいただいております、把握はしております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○6番（稲葉義仁君） 3点ほど。63ページ、まちづくり推進事業で地域力創造アドバイザー業務委託料が今年はないようですが、その理由を教えてくださいというところが1点目と、その次、65ページの一番上、移住就労支援事業費補助金の減額の要因を教えてくださいというのと、67ページ、これが空き家利活用の事業のところなんですけれども、まちづくり活性化プラットフォーム構築事業業務委託料とあります。去年はリノベーションまちづくり推進事業委託料というのが同額であるんですけれども、それぞれの事業の内容の違いと委託先等の金額が決まった根拠みたいなのがあれば教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、アドバイザーでありますけれども、実績として市民のところにはライダーの建物が使えるところでありまして、今年度もいろいろ調査していますが、こちら3年間の事業でありまして、その分が交付税で来るんですが、3年たったというこ

とで一旦ここは区切りということで終了させていただきました。

移住の補助金のところでありまして、お子さんがいるとプラス100万円とかの加算があるんですが、実績を見て予算ベースでこれだけあれば足りるだろうということで減額したところでありまして。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 御指摘のとおり、懸案のプラットフォーム構築事業に関しましては、以前のリノベーションの使っている事業費の部分になります。こちらの内容については、今までは空き家を改修するというところだけに関してだったんですが、結局空き家を改修した後に、そこが若者が集うですとか、外からの二地域ですとか、活動する学生の場所をつくるということもより強化したいということで、プラットフォーム構築事業ということで新たに委託を計画しております。

委託事業主に関しましては、やはり芝浦工業大学さんが主に活動していく事業となっておりますので、そこに関係性の深い今までの事業者さんに御相談をしておりますので、総案のほうに今見積り依頼をかけて、こちらの金額で検討しております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 地域力創造アドバイザーは、交付金が終わったからおしまいねということで理解いたしました。

移住支援事業補助金は了解です。

まちづくりのところ、何ていうんでしょうね。事業の内容が明らかに変わる、一応性格が変わるじゃないですか。空き家のリノベーションから今度はリノベーション後の活用まで含めてという形で変わっていく中で、今までやっていた方がやるというのは構わないんですけども、事業が変わって金額変わらないということは、結局人件費分という話になっちゃうと思うんですけども、逆に言うと今までの業務に加えて、その後の利活用をお願いしたいということなのであれば、ここがもっと膨らんでいてもおかしくないのかなとか思っちゃうんですけども、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 今までも委託の中でそういった活動をしていただいていたので、人工としてかなり厳しい中で今までもやってくれているので、本当は今回新たにお願いしたい力を入れたい部分に関して、増額をお願いしたいところでありましたが、事業者さんのほうでその中でうまく調整してみますということでお話をいただいたので、同額計上という形でさせていただきましたが、来年度以降同じように事業を組む場合には、改めて人工の洗い出しですとか、こちらから依頼したい内容を改めて精査して、適正な価格で

計上していただくようお願いすることにいたします。

以上でございます。

○6番（稲葉義仁君）　そうですね、結構堆肥化の話とかでも出てきましたけれども、ただの仕事ってないと思うんですよ。だから新しい仕事をお願いするのであれば、いらなくなった仕事を止めて代わりにお願いする。追加のお仕事であれば、きちんと見積もって増額してあげないと、特に役場みたいのところだと一旦決まった金額って動かさずらくならないと思うので、その辺は意識していただけるとありがたいです。

○委員長（山田直志君）　ほか。

○3番（楠山節雄君）　関連です。先ほど出た名前の事業者、町のために、結構一生懸命やってくれている事業者だとは思いますが、ほかでもちょっと質問した中では、やっぱりプロポーザルで随契的な内容をなくしていくよという姿勢だったんですよね。そういうプロポーザル。今回はそういう考え方はしなかったですかね。そこだけを教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君）　先ほどお話しした2つについて、プロポーザルをやったのですが、今回この事案につきましては、今後大学生を受け入れながらのところでありまして、ここもプロポーザルをやれというところであればやることも可能なんですけど、やはりこれまでの積み重ねてきた学生との連携とか、そういったことがありますとこの事業しかできないだろうという認識で随契で行ってまいりました。

以上です。

○委員長（山田直志君）　ほか、いかがですか。

よろしいですか。

○10番（須佐 衛君）　63ページの交流定住促進事業ですけども、12の01、シティプロモーション事業委託料、これについて御説明をお願いします。

○企画調整課長（太田正浩君）　こちらの事業につきましては、具体的な内容としては東伊豆通信ですとか、回覧板で回っているダイロク通信、今度行われます学生サミット等を行いまして、関係人口の増ですとか、地域プレイヤーの醸成ということ、特に学生サミットではうちの町から皆さん高校生、よそへ出て行きたいという気持ちがある一方で、いろんな方が今うちの町に注目して、うちの町に住んでくれている。そういった、これだけ注目されているすばらしい町なんだよというところもPRしながら、プロモーションを行っていただいております。

具体的な内容は、先ほどのサミットですとか、そういった情報発信というところでありま

して、こちらもプロポーザルで決めた業者であります。

以上です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 以上で、企画調整課の所管の部分は終結したいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑は、税務課の所管のところとします。質疑ございませんか。

課長をお願いします。質疑の内容を箇条書きで結構ですので取りまとめて明日中に議会の代表メールへ送信をお願いします。

発言の際は挙手と職名をつけて、委員長の許可を得てから発言をお願いします。

質疑をお願いします。

○3番（楠山節雄君） 都会ほどではないにしても、やっぱり賃金が毎年上がっている状況の中で、歳入の関係ですけれども、個人町民税が前年から比べると小さな金額だけでも減っている状況、増えていないという状況、そういう状況だということを見ると法人が増えているというのは、これは数字的にあーそうだろうなというふうに思うんだけど、個人が減っているという内容はさっき言ったようなことから考えると、相反する内容かなと思うんですけども、その積算の根拠じゃないけれども、こういう考え方でこういうふうに減るよという、そこを教えていただきたいのと、固定資産税1,300万円、町長の行政報告の中でも、町長も落ち込みは固定資産税だと言っているんだけど、3年に一度評価替えがあって、それに基づいて今地価が下落をしているからということだとか、あるいは家屋についても3年間で減価償却的な形の中で減ってくるという、そのほかに減の要因みたいなものってのはありますか。そこを2点お伺いをしたいと思います。

○税務課長（鈴木和重君） まず、個人住民税ですが、個人住民税につきましては、積算の方法といたしましては、今年度の調定額の伸び率というのを見ております。伸び率は伸びて

いるんですが課税人員のほうが、令和6年度と令和7年度で99.12%というふうに課税人員自体が減っております。そちらのほうを鑑みますと普通徴収で約500万ぐらい、それから特別徴収は約500万ぐらいの増額をしているということになっております。

特別徴収につきましては、給与のほうの賃上げの関係もありますので伸びるという予想はしておりますが、課税人員自体は減ると予想しております。

それから固定資産税ですが、固定資産税につきましては、まず土地の分につきましては、町内の宅地が平均で約1.5%下落しております。そちらの影響となっております。

家屋につきましては、来年度は据え置きなんですけど、大きな施設などの新築がなく、新築の件数がまず減少しているということと、あと償却資産ですが、償却資産をこれから申告、今やっている最中なんですけど、こちらについては申告していただかないとはっきりと数字は今のところ分からないんですが、ただ、今現存の物の原価率というのを見ておまして、そちらのほうでもやはり減額ということで、予算のほうはそういう見込みを立てさせていただきました。

○3番（楠山節雄君） そうすると、個人町民税も特徴も全体的には増えているんだけど、対象人員が99.12ということで1%ぐらい減っている。そういうことが反映されて減額になったということだと思うんだけど、何か人数が減っている要因みたいなものというのは何かあるのかな。現役が退職をして給与がなくなるというそういう世代がいっぱいいるよとかという、今、団塊の世代みたいなやつはもうとうとう上に行っちゃっているから、何かその辺はあるのかな。

○税務課長（鈴木和重君） 課税人員の増減率につきましては、一応令和6年と令和7年度の課税人員で下落率を見ております。それで次年度の人員についてはこれからの申告になりますので、実際的人数というのは、どこまでかということが把握はできないんですが、そちらの課税人員、前年度の課税人員の増減率を見まして99.12%というふうに想定をしております。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 歳出79の静岡地方税滞納整理機構移管処理件数割負担金なんですけれども、昨年よりちょっと増やした感じの予算計上しております。件数的にどのぐらいを移管する、増やしていく計画でいるかを教えてほしいです。まず、そこを1点でしようかね。

○税務課長（鈴木和重君） まず、基本負担金としては同じ金額なんですけど、まず、処理件数

割といたしましては、毎年東伊豆町から滞納整理機構に移管している件数につきましては10件となっております。その中で徴収実績割というのもございまして、来年度ですと令和6年度滞納整理機構のほうで徴収をした実績割の13%を負担金としてお支払いすることになります。そちらのほうで去年よりも金額が増加しております。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

変な話、7年度に一生懸命徴収をしていただいたので、負担金が増えているから200万ぐらい増えているよという感じ方でいいですかね。

あとは、その上の。同じページ79の基幹系システム改修委託料ですが、昨年も350万ぐらいかな、使って今年が580万というところで、これは国のほうとかもあるのかもしれないんですけども、何をどうするのが決まっていたりすると思いますので、内容だけ教えてください。

○税務課長（鈴木和重君） 基幹システムの改修委託料ですが、こちらにつきましては、来年度納税通知書の電子化対応ということを基幹システムのほうで改修する予定になっております。こちらにつきましては、令和7年度税制改正の大綱によって法人に対して相当する納税通知書等について、令和9年4月以後に送達するものから個人に対して送達する納税通所書は、令和10年4月1日以後に送達するものがそれぞれ適用ということになっておりますので、令和8年度中に基幹システムの改修が必要となりますので、そちらの予算となります。

○5番（笠井政明君） 分かりました。了解です。

○3番（楠山節雄君） ページ12、13の関係で入湯税ですけれども、150円から値上げをして、平年ベースに戻ったと思うんですけども、ここの中で780万ほど減っている、人数にすると2万6,000人ぐらいの減りだっているふうな形の中ですから、金額設定がされていると思うんですけども、今1件、ほかの中堅とか中堅大手というか、そういう規模の旅館さんが起業している状態なんですけれども、多分そういうことが反映されてきているのか、もし反映しているとなると、その旅館の確認をしていると思うんですけども、これからもずっと1年間起業を続けるのか、その辺のことはつかんでの内容なのか、それとも全く別の認識の中でのことなのかということをお願いしたいのと、先ほど笠井委員のほうからも質問があったことを私も聞きたいなと思うんですけども、滞納整理機構のほうにお願いをする前年度の実績において、翌年度を13%という処理していただいた金額を掛けたものが翌年度の予算で、予算措置されて執行していくということで、この数字は毎年、じゃ実績によって13%という数字は変わらないわけですか。そこを再度確認をさせてください。

○税務課長（鈴木和重君） まず、入湯税ですが、この予算を組む段階で、一応うちのほうでも休業している旅館については把握をしております。ただ、この予算を組む段階でちょうど総理の例の台湾問題の関係がありまして、予算上どれぐらい減らしたらいいのかということも見込みを立てまして、そうすると9月までは実績に基づいて素案をしましたが、それ以降のものについては減っていくであろうということで、過去5年分の系統客数の実績の平均を取りまして、予算のほうを作っております。中国系のお客様が減るんじゃないかという見込みを立てております。

それから、滞納整理機構の関係ですけれども、滞納整理機構については前年ではなく、実際には前前年度、令和8年度の予算は令和6年度の徴収実績になります。

○3番（楠山節雄君） 入湯税客数は、インバウンドの減少を見越してのこういう予算措置になったということで、理解をしました。

なぜ、前年度というのは、やっぱり間に合わない、予算措置をするのに間に合わないからこういうふうなやり方をしているということですかね。例えば前年だと7年度だから7年度というのは、3月まであるわけじゃないですか。既に12月には予算編成をしなきゃなんないってということで、前前年度という解釈ですかね。

○税務課長（鈴木和重君） 滞納整理機構の移管につきましては、例年6月からの移管で、翌年度の5月までの移管になります。令和7年度に移管しているものについては令和8年5月まで移管期間となりますので、数字のほうが確定しませんので前前年度の徴収実績を基に試算をしております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 77ページ、付加事業の封入委託料の増額の要因を教えてください。

○税務課長（鈴木和重君） 封入委託料の増額ですが、本年度、基幹システムの標準化というものになりました。そちらにつきまして、標準化システムに対応するための様式のほうが変わりまして、例えば固定資産税ですと、今までシーダー加工というもので行っていた業務が仕様変更になって、印刷し裁判を行い、封入まで行うという作業量と作業時間が増加しております。

また、住民税につきましては、連長でつながっていた1枚の用紙を用紙単体に仕様変更になったため、封開陳の確認作業が増えたということです。あと作業時間も増加しております。軽自動車につきましては、用紙の変更と仕様変更に伴う件数及び確認時間が増えていると

ということで、封入の委託料のほうは増加しております。

○6番（稲葉義仁君）　ということは、仕様変更に伴う、具体的にいうと作業量が物理的に増えているということなのかなという意味でいうと、逆に言うと、これは一時的なものじゃなくて恒久的なものという理解でよろしいですか。

○税務課長（鈴木和重君）　そうですね。まず様式が変わってしまったので、まずそちらに対して作業量が増えるということと、あとこちらの封入につきましても、今まで1回で封入できたものが、機械封入できなくなったので人件費のほうが上がっておりますので、これから先もやはり封入のほうは増加していくのかなと思っております。

○6番（稲葉義仁君）　標準化してコストが上がるというのを税務課に言ってもしょうがない。何か納得いかないですね。了解いたしました。

○3番（楠山節雄君）　小さい金額ですけども、77ページの人件費の本来上に入ってきてもいいのかなと思ったんですけども、固定資産税の評価審査会の関係、今年予算措置されていないじゃないですか。毎年この辺は審査委員会が開催されるのかなと思ったんですけども、これは例えば評価替えの年にそういう形が行われるのかどうなのか、固定資産評価審査委員会運営事業というのが、前年度予算措置されているんですけども、今年はされていない。なぜされていないのかな。予算措置はされていないのかな。

○委員長（山田直志君）　暫時休憩します。

休憩　午前11時48分

再開　午前11時52分

○委員長（山田直志君）　休憩を閉じ、再開します。

ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君）　2点お願いします。77ページの中断の委託料の不動産鑑定評価委託料が昨年よりかなり予算が減額になっている要因を一つ教えてください。

79ページの上から2段目の旧公図の電子化が新年度新しく入ってきている。これの目的と使われ方を教えてください。

○税務課長（鈴木和重君）　まず、不動産鑑定の評価委託料なんですけど、こちらにつきましては来年度は令和8年度の時点修正に係る鑑定評価のみになっておりますので、大きく減額し

ております。

それから旧公図なんです、旧公図の電子化によるものですが、こちらにつきましては今町が所有している旧公図なんです、老朽化のほうが進んでおりまして、そちらをデータ化しておいて、公図検索発行システムというのが税務課のところにあるんですが、そちらのほうにデータとして取り込むようなことを来年度委託としてやっていきたいと思っております。

○2番（鈴木伸和君） そうすると、かなりボリュームあると思うんですけども、昔からの公図を全部単年度で取り込めちゃうのかというのと、もう1点、それを今度その電子化、同じ電子化のやつでリンクしながら、いろいろ公図が旧と今の公図がその電子化の中で重ねて見れるようになるのか、どういうシステムになるのか、今分かっている範囲で結構です。

○税務課長（鈴木和重君） まず、旧公図のものについては、マイクロフィルムに落としまして、そちらのほうを電子化して、それを公図の検索の発行システムのほうに入力はします。今の公図ですと地番までの検索はできますけれども、旧公図につきましては、文字等もはっきりしておりませんので、地番の検索、まずできません。ただデータとして取っておいて、そちらを発行ができるような形とって、あと見比べという形ではなく、ただデータとして持っていきたいということで、活用して……

○2番（鈴木伸和君） 1年で終わる。

○税務課長（鈴木和重君） これは1年で、はい。

○2番（鈴木伸和君） はい、了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） では、以上で税務課の所管の質疑は集結とします。

午後1時15分まで休憩とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時15分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑の対象を住民福祉課の所管分としたいと思います。質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません。そこの議員さんもいるんですけども、81ページの伊豆

齋場組合の負担金が前年870万ぐらいから増額をしているんですけれども、何か改修だとかも含めて増の要因をお願いします。

それから、91ページに当たると思うんですけれども、97のところに入ってきてもいいのかなと思うんですけれども、前年に地域介護福祉空間整備事業推進事業というのがあって、これはグループホームの改修工事等ですので、単年度でこれは終了したことによって8年度の予算の中に入ってこなかったかどうか、その確認をさせてください。

○住民福祉課窓口係長（村木めぐみ君） 81ページの伊豆齋場組合の負担金の増の要因ですけれども、齋場の改修工事の際に令和2年度から4年度にかけて借入れを行っておりますが、その借入れの元金の償還が令和8年度に始まるということと、あと火葬炉の設備の修繕、それから非常用発電設備の交換の修繕を予定しているということで増となっております。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 2点目の97ページの地域介護でしたっけ、あと福祉空間の御質問があったかと思うんですけれども、ちょっとすみません。これ今、確認が取れないので、もしかすると健康づくりのほうになるのか、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○3番（楠山節雄君） ごめん、すみません。発言の訂正ですみません。これ健康づくりでした。

○委員長（山田直志君） ほかに、いかがですか。

○5番（笠井政明君） まず、例えば103ページの地域型保育事業の入所委託料とか、あとは保育所入所委託料とか、放課後児童クラブ運営委託料というところが、ちょっとずつですけれども伸びているんですけれども、ここって全部委託に関しては、複数年じゃなくて単年度で契約という形で、人件費の高騰等で上がっているかどうかだけ説明をお願いしたいのと、あと105ページの妊婦のための支援給付金及び健康診査交通費等の支援金って、去年までであった出産育児うんちゃらかんちゃらっていうのがあったと思うんですけれども、その項目替え附託経費でしょうか、御説明をお願いします。

○住民福祉課子育て支援係長（岡田賢一君） 小規模保育入所委託料に関しましては、これは毎年度支払うものになります。特にこれは契約とかないので、一応毎年度払っているような委託料になっております。それから放課後児童クラブに関しましては、単年度契約で6年度からやらせていただいております。増えている要因につきましては、どちらも人件費の増ということで、毎年上がってきております。

妊婦のための関係につきましては、前回と同じように妊娠時に5万円、出産時に5万円、

あと交通費一律3万5,000円というふうに支給をしております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 交通費が入ってきてから、今年から科目の名前を変えたということでいいですか。

○住民福祉課子育て支援係長（岡田賢一君） 特に交通費が入ったからって変えたわけではなくて、国の制度が移行してしまったので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○5番（笠井政明君） はい、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 107ページの要保護児童対策事業というのが多分新しく入っていると思うんですけども、具体的にこれは何を、どのようなことをするのか教えていただいてよろしいですか。

○住民福祉課子育て支援係長（岡田賢一君） 要保護児童対策事業に関しましては、問題のある子供等がいた場合に、関係団体が集まって協議をして対応を考えていくということで、年に3回ほど開催をさせていただいております。

○5番（笠井政明君） これは去年もどこかにくっついていて、入っていたという予算が別要件になったんですか。ごめんなさい。あつたらすみません。

○住民福祉課子育て支援係長（岡田賢一君） 去年までは、21款の児童環境づくり事業、対象で言うと、103ページほうの一部に入れてあったんですけども、一応来年度がちょっと変えまして、予算の様式だけ変えさせていただいたということです。

○5番（笠井政明君） 了解しました。分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 95ページの賀茂地区障害認定審査会事業が前年が146万6,000円で減っている内容を見ると、前年は賀茂地区の障害認定審査会というのを開催して、そこの委員に対する報酬の予算が計上されていますけれども、この辺は負担金だけになっちゃったんですけども、変化の内容を教えていただきたいのと、そのずっと下に、生きがい活動支援通所事業ですけれども、1,100から1,600ぐらいになっているんですけども、この辺も人件費の高騰かなの部分を考えても、でもあまりにもちょっと上がり過ぎというか、大幅増だから、何か内容的に変わってきたものがあるのかどうなのか、教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、1点目の障害認定審査会の関係なんですけれども、本年度まで東伊豆町が事務局で事務をやっておりまして、今度事務局が変わって、今度は東伊

豆町は負担金を支払うほうに立場が変わりましたので、予算の組立てが、そのような理由で変わっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○住民福祉課福祉係長（前田宇之君） 生きがい活動支援通所事業、こちらのほうが増額ということになっておりますけれども、今年度から社会福祉協議会のほうで訪問型のデイサービスを行うということで、やはりこちらのほうも人件費が増加しているということで増額となっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは、よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） 95ページの在宅高齢者福祉推進事業なんですけれども、中段のところに緊急通報システムの保守点検委託料、その下の緊急通報システム機器使用料、それからその下の高齢者等緊急一時放送受信、これらの金額が前年度と同じ、全く同じ金額なんですけれども、内容が全く同じというふうに考えるんですか。

○住民福祉課福祉係長（前田宇之君） こちらの緊急通報システムの保守点検委託料の緊急通報システムの機器使用料、高齢者等緊急一時放送受信のほうにつきましては、昨年と同じということであります。

○2番（鈴木伸和君） 使用されている方が全く同じという捉え方でいいですか。途中で増えたり減ったりすると、この金額が動いてくると判断をするんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今の内容なんですけれども、台数は全部で69台借りてはいるんですけれども、全てそれを使っているわけではなくて、実際余っている部分がございます。利用者が増えたり減ったりはあるんですけれども、この台数の中で運用させていただいているという状況になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうなると、その台数分を毎年点検して使用料払って確保していくということで、必要があれば増えたり減ったりはするよということで考えればいいんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 鈴木委員のおっしゃるとおりで、この台数の中での運用ということやらせていただいております。

○2番（鈴木伸和君） その採択の基準みたいなものがあつたら、教えていただきたいんですが。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） この利用できる対象者なんですけれども、65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方が一応対象になっております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 今の関連ですけれども、課長、前に俺、一般質問の中でもこの辺触れたと思うんですけども、さっき言ったように、ひとり暮らしだとかってということだとか、65歳以上は何とかクリアしても、例えば自分の家に当てはまると、今現在、本当に何回もうたわれている女房が、ひとりであるわけじゃないですか。自分はこういうところに来たり、農作業で外へ出ているということがすごい多いわけなんですけれども、そういう人たちが対象から外れているということに対して、7年度、8年度予算を組み込むときにそういう検討とかなされなかったのかな、こういう言い方ならいいんじゃないんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 確かに、以前に一般質問で御質問があったかと思えますけれども、多分この条件を設定したのは、当時の予算の兼ね合いとかもあったかと思えます。ただ現在はスマートフォンなんかでも緊急通報の仕組みがあったり、今これだけでなくてもほかにも使えるものがあるというところで、そちらを使っていただくというのが一つの方法かなという、それも一般質問で答弁の中にあっただかと思うんですけれども、その辺選択肢がほかにもあるということで、このような運用でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 103ページの児童公園の関係なんですけれども、管理と保守点検の委託なんですけれども、内容を教えていただきたいなと思います。

○住民福祉課課長補佐（加藤隆一君） 児童公園の点検の内容ですけれども、これは法定点検で決まっております、年に1回点検を行っております。連携機関によって遊具にもう使えないよという結果が出てしまうと、撤去または更新をしなければならないので、そのように結果次第で対応をしております。

○3番（楠山節雄君） 管理のほう。

○住民福祉課課長補佐（加藤隆一君） 児童公園の管理に関しては、奈良本区、北川区、それからあとシルバー人材センターにもお願いをして、草刈り等の管理は行っております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○5番（笠井政明君） 129の堆肥化のところの保守メンテなんですけれども、前年予算からは少し減っているんですけれども、どんなことを見越しての予算措置かだけ御説明をお願いします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいま、笠井委員の御質問のごみ堆肥化業務委託料の保守メンテ代の部分になりますけれども、去年と比べて減額にはなっております。減の内容ですけれども、堆肥化の機械を1回回すごとに税抜きで5万5,000円の設定になっているんですけれども、その回数を新年度のほうは見直しをしております、月に10回運転するという積算で予算計上をしております。今回稲取地区の事業者から出た生ごみを処理するというところで、今年度、令和7年度中に試運転をやった結果もありまして、平均のごみの量というのは一応出ておりますので、それで月に10回ということで積算をさせていただいてこの金額になっております。

以上です。

○5番（笠井政明君） そうすると、大体1,000万円ぐらいは報酬代と、費用は120掛ける5万5,000円で多分660万ぐらいだと思います。1,650万じゃないですか。残りの1,000万がどういう保守メンテでキープしているのか教えてほしいです。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 申し訳ございません。説明が足りておりませんでした。

この科目の中には、2つの計算がされておまして、1つは先日の特別委員会でもお話しになったかと思うんですけれども、毎月70万円の計上の経費の部分がまずはございます。税抜きで70万円掛ける12か月分で、税込みに直しますと年間924万円の委託料が1つございます。

それと別に先ほど申し上げました1回回すごとに税抜き5万5,000円の経費がかかるということで、そちらが年間で726万円になっております。その2つを足した合計が1,650万円という、一応そのような内訳になっております。

説明足りなくて、申し訳ございません。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 127ページ、緑化推進事業で花の会のところだと思うんですけれども、苗の購入費が少し低くなっていますけれども、この辺の状況について教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいま、稲葉委員の御質問で花の会の苗の金額が下がっている要因ですけれども、花の会さんの構成というか、支部の数が減っております。令和6年度中に田町と入谷の支部が解散になりまして、令和7年度は2つ減って5支部に減ったとい

うことが、まずございます。それで、会員も減っておりまして、施工する場所が減った関係で数量も見直しをさせていただいて、このような結果になっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） もう1個戻って、ごめんなさい。小さいところで、そ族昆虫の補助事業で医薬品の材料費になります。ここって今、どういう実際使われ方してましたっけ。欲しい人にだけ配る。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） この医薬材料費につきましては、サフロチンという乳剤を購入しております。これは各区のほうで消毒の活動をやっていただいているんですけども、そのときに配付をさせていただいているという内容になります。施工のほうは各区のほうでやっていただいております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 若干増えているのは、医薬品の単価が上がったからなのか、それとも使うところが増えたのか、多分、今そんなに強制という形でやっていないのは、うちの奈良本だけなのかな、欲しかったらあげるよみたいな、割とライトな感じになっていた気がするんですけども、その辺の状況はどうなんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 金額が増えている要因につきましては、単価が上がっております。前年の積算が1本当たり1,150円だったんですけども、今年度の積算は1,260円ということで値上がりしております、それで増額になっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 107ページの14節かな、要保護児童対策事業は、これは新規になっているけれども、

（「さっき聞いた」の声あり）

○3番（楠山節雄君） すみません。申し訳ありません。

じゃ、その次の109ページ、災害救助費が廃目になっているじゃないですか。災害救助っていうのは、何か隣町で何かがあったり、遠く姉妹都市も含めて、何かあったとき対応するのにこれ必要な項目じゃなかった。なぜ廃目になったのかなというふうなことを教えていただきたいのと……。先にそれだけ、お願いします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの楠山委員の災害救助費の関係ですが、まず最初におわびをさせていただきたいと思います。

今さらなんですけども、予算計上しておけばよかったな、前年度10万円の予算計上だっ

たんですけれども、実はこれ令和3年度から利用の実績がなかったものですから、何か事案が発生したときに財政と相談して予算措置をお願いしようかなという考えで、一応廃目とはしたんですけれども、内容が例えば火災でお宅が全焼した場合10万円とか、お亡くなりになったときに100万円とか、そういう経費になるんですけれども、さすがに廃目にしてしまうのはどうかと、予算編成した後に考え直して、なので来年度、令和9年度の予算からは通常どおり10万円にするのか、科目だけは残したほうがいいかなという考えに至りまして、今回は一旦廃目にはなってしまうんですけれども、次の予算編成のときからは、また復活させていただいて、科目存置的な扱いにはなるかと思うんですけれども、そのような取扱いをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○3番(楠山節雄君)　そうですね。実績がないから今回こういう形を取ったと思うんですけれども、でもある可能性というのは全くゼロじゃなくて、結構な割合で可能性としてあるもので、取りあえず存置科目という形を今後取るということですので、ぜひお願いをしたいと思います。

○委員長(山田直志君)　ほかは、いかがですか。

○3番(楠山節雄君)　125ページに、25から26にかけて、上野の墓園の関係なんですけれども、伐採委託料だとか、清掃管理委託料ということで、この辺の内容を説明をしていただけますか。

○住民福祉課長(鈴木貞雄君)　ただいまの上野墓園の関係になりますが、まず清掃管理委託料というのは、墓地などの草刈りが主な内容になっておりまして、金額で言いますと予算額が250万3,000円の委託料の部分は、墓地の草刈りの業務委託になっております。これは節目と申しますか、例えばゴールデンウィークとか、夏のお祭りの前とか、お盆の前とか、お彼岸の前、あと年末です。そういったタイミングで草刈りを行っていただいております。これがまず1つ目で、次の伐採委託料なんですけれども、これは場所は今決まっていらないんですが、管理が行き届いていなくて雑木ですとか、そういったものがひどくなったところをきれいに伐採していただくという経費で、一応年間で2区画分を見込みということで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○3番(楠山節雄君)　じゃ、訪町して、なかなか墓参りに行く人が困難な状況というのが前にあったと思うんですけれども、そういうものをなくすために雑木処理等を行うのが伐採の

ほうで、草刈りというのはどういうところをやるんですか。私はそういうところまで含めてさっぱりかなと思ったんだけど、そこは草刈りの中の範囲には入っていないということですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） これも説明が足りておりなくて申し訳ありません。

一応これで想定しているのは、町が管理している墓地の部分で、例えば今貸出し中で借りている人が管理をしないといけない部分というのは、この予算には計上はしていないのが現状です。やっぱり借りている場合は、その受益者というか、利用者が直してしていただくという大前提で一応やっておりますので、ここに上げてある金額は町のほうで、要は返還墓地ですね。町が管理している部分の維持管理の経費となっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） 129ページ、1点目は収集業務の委託料なんですけれども、これの金額の根拠というんですか。例えば可燃物、不燃物、そういうものを集めてくれていると思うんですけれども、1キロ当たり単価幾らだよってということの中で、そういうもので計算をしたことが積み上がっているものなのかどうかということと、先ほどごみの堆肥化の関係の質問がありましたけれども、町長は新年度から移行したいよという意向はあるにしても、今は特別委員会みたいなものを設置をして、すぐには始められない状況下にあると思うんですけれども、この機械代行自費というのは契約の中で、もう絶対払わなきゃなんない形になっているのかなと思うんですけれども、その辺の確認と保守メンテはさっき言ったように1回転をすることとということですので、メンテ代、これらはそういうことかかってくるのか、それとも、これも固定経費なのかどうか、その辺確認をさせてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まずは、ごみの収集業務委託料の部分ですけれども、これは4つのコースで委託をする形になっております。通常の燃やすごみですとか、瓶とか缶とかいうのを町内で3つのコースに分けて収集していただいているというのと、あとは粗大ごみの収集がもう1コースということで、全部で4コースの組立てになっております。

それで、前年より少し金額は増えておりますけれども、これは物価ですとか人件費の高騰で上昇傾向にはなっております。

2点目の堆肥化の委託料の関係ですけれども、まず楠山委員おっしゃったように、機械代の予算額で言うと1,095万6,000円の部分と、工事費の部分は、一応分割のような形になって

おりますので、これは引き続き支払うような形となります。

3つ目の保守メンテ代等というところで、先ほど2つの積算がありますということで御説明したと思うんですけども、そのうちの月に70万円の部分は固定費的な経費になりますので、これも引き続き支払いをする必要がございます。なんで、やったかやらないかで変わってくるのは1回当たり、1バッチ当たり5万5,000円の部分がやった回数に応じて支払いが生じてくるという、そのような内容になっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） さっき、粗大ごみも含めて4コースということなんですけれども、この辺の金額を決めていくベースというのは、さっき言ったように、例えば運んでくれた1キロ当たりの単価で金額設定を行っているのか、そのほかに何かこの金額を出す積算的なものの本拠というのがありますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまのごみ収集の積算の内容ですけれども、これは令和7年度、本年度の予算を組み立てるときに、過去と考え方を変えまして、検査係にも見てもらいながら設計書というのを1回全て作り直しました。その設計書に基づいて令和7年度の予算から予算計上するようにしております。それで、その設計書を使ったものですから、人件費が上がった分とかで今年度若干増になったという内容になっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、設計を町で作って、それに基づいて出した金額がこういうふうになっていくということなんですけれども、その金額って、設計単価みたいなのは、定説何かも含めていろいろあると思うんですけども、そういうものに当てはめてということになってくるでしょうけれども、これで事業者というのはオーケーという形になっているんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） これにつきましては、過去の経緯もお話したいと思うんですけども、過去には予算額をオーバーしてしまうと不調になったりということが多々ありまして、そうなった場合どうしていたかという、業者さんと折衝して予算の中で何とかお願いできませんかということで、今ちょっと無理を言ってというか、ある程度飲んでいただいて、その予算の中でやってきてもらったという過去の経緯がございました。

その辺もこの近年の考え方からいくと、あまり自治体がそういうことをやっているのもよろしくないということで、正しい積算をしようということで、いろんな近隣の市町ですとか、そういったところからも設計書をいただいて参考にさせてもらったり、そういった形でほか

を参考にして設計書を作り上げたという、そんなような経緯もあります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、ありますか。

○2番（鈴木伸和君） 129ページ下の堆肥化のところ、また確認させてください。

今、この機械代工事費保守メンテ代等というのは、現行の契約書に書かれている金額だったと記憶していますが、今課長の説明だと上2段は固定費だから、この予算が通れば4月1日からのスタートする金額ということでもいいんですね。その下については1回当たりの運転、バッチが運転の回数によって基金が変わると判断すればいいのでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいま堆肥化の委託料の御質問ですが、3点目の補修メンテ代の部分につきましては、鈴木委員がおっしゃいましたように、全てではないんですけれども、一部は固定費的な部分になっておりまして、一部は行った回数によってというところなので、3つ目の保守メンテ代というところが実績に応じて支払いの金額が変わってくるという、そのような内容になっております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、23ページのところに手数料が入っていましたよね。100万8,000円でしたっけ。これについての内訳はどうなんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの廃棄物処理の手数料の部分のお答えになりますが、予算額が108万円で、この積算は1日当たり400キロの生ごみの搬入を想定しておりまして、それを月に30日で年間12か月という形で、400キロ掛ける30日掛ける12か月分ということで積算をしております。その結果が100万8,000円ということになっております。

なので、こちらもやってみないと分かんないところがあるんですけども、実績に応じて最終的には固まってくるということになるかと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、当局側からすると、今特別委員会でいろいろやっていますけれども、契約のとおり年間を満額として委託料を搭載して、それに伴う手数料も年間稼働を見込んで入れているという扱いになってくるんだと思うんですけども、その辺で今いろいろ問題になっている契約の方法が、地方自治法に非常に抵触する恐れがあるようなやり方やっていると指摘をしているんですけども、そのものについては、そちらの結果次第で相続すると、今の契約のものをそのまま予算化しているという考え方でよろしいです

か。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 鈴木委員のおっしゃるとおりで、やるやらないとか進め方については、また特別委員会を通じて委員の皆様と協議を重ねた結果になってくると思うんですけれども、一応これはこの回数をやるという前提で一応予算は上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ごみ堆肥化の問題について、ここで課長とやり取りしても、これ以上の部分はないと思うんで、別個この対応についてどうするのかということについては、ほかの所管の問題が終わった後、先ほどもあったやつと同じように、別途委員会の中での協議にしたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかは、ありませんか。

○14番（山田直志君） 2つ伺いたいんですけれども、39ページの雑収入で収集のあれと違って、堆肥化事業協力金というので45万円計上があるんですね。その内容、手数料とどう違うのかなというのが1つ伺いたいのと、81ページで戸籍のところ、町用備品ということで、何かいろいろモニターを買いとかいろいろありましたけれども、どういうふうに使われるものを購入するというお考えでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、1点目の歳入の関係で、堆肥化事業協力金の部分なんですけれども、これは受託者のほうが堆肥を売却した代金の中から町に対して協力金ということで、キロ当たり5円の計算で、1トン当たり5,000円の一応協力金をいただくということで、これは別の項目で協力金ということで計上させていただいております。

○住民福祉課窓口係長（村木めぐみ君） 81ページの町用備品の内容についてですけれども、こちら備品を2つ購入するというので計上させていただいております。

1つ目がパスポートの交付窓口端末一式ということで、パスポートリーダー専用パソコン、申請者用ディスプレイなどが一式になったものなんですけれども、これは前回の購入から既に5年が経過しておりまして、保守期限が既に切れています。今のところ使用に問題はないんですが、保守だけを延長することができないということですので、機器に問題が生じたりすると住民にパスポート交付できなくなるなどのことがありますので、計上させていただきました。

もう1点が翻訳機のディスプレイ一式ということになります。毎日窓口には外国人住民の

方がいらっしゃる。全く日本語ができない外国人が1人で来庁することがありまして、そのときは外国人住民や職員の個人のスマートフォンのアプリを利用して、やり取りをしております。翻訳機能ディスプレイを導入することで世界100種以上の言語をリアルタイムで翻訳し、ディスプレイで表示できるようになります。

また、耳が遠くなった高齢者の方には、大きな声で話をして対応していますが、それでも難しい場合には筆談で対応しております。このディスプレイを購入すれば、日本語の文字起こしにも対応するというので、ディスプレイを通じてリアルタイムに対話ができるようになります。

このようなことで、スムーズな意思疎通と手続時間の短縮が期待できるため、予算に計上させていただきました。

○6番（稲葉義仁君） ちょっと分かんなくなってきました。もう一度確認させてください。

23ページの堆肥化のところと、廃棄物の処理手数料なんですけれども、通常の廃棄物処理手数料というのは、ごみを持ち込んだところでエコセンターにお支払いする手数料のどのような理解なんですけれども、堆肥化事業のこの処理手数料は、どこからどこにどう払って町に来るんでしょうか。誰がどこに対して払うのかということです。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの廃棄物処理手数料の2,006万4,000円のほうからですけれども、これは、ごみ袋が有料化になっておりまして、その有料化になったごみ袋の売上げと言いますか、これが処理手数料になっているんですけれども、その収入がこの金額になっております。ですので、ごみ袋を購入した人のお金がここに入っているという内容になっております。

○委員長（山田直志君） 堆肥化のやつ。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 堆肥化の100万8,000円の部分は、これはエコセンターでもごみを持ち込んだときに処理料ということで手数料をエコのほうでいただいております。今度堆肥化になりますと、このエコではなくて町の事業として町のほうにごみを受け入れるので、金額はエコの金額を参考にしてキロ当たり7円の計算で、これは排出事業者のほうから町が頂くという内容になっております。

○6番（稲葉義仁君） ごめんなさい。2番のほうは私も勘違いして……了解です。

堆肥化のほうで、でも持ち込むのは結局アスドで、先方さんがやられているところですよ。そこに町の人はいないですし、重量なのか分からない。それは誰が計って誰が勘定をして、どうやって請求するのというのがどうも見えないんですけれども、自分で重さ計って自

分で払ってといっても、そういうものじゃないですよ。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、これは旧アスト会館の体育館のほうに計量機が設置してありまして、受託事業者のほうで計量を毎回行っていただいて、それを日報とかという形で全てデータは取っていただくことになっております。ですので、測るのは現場にいる受託事業者の職員さんが測っていただいて、その積み上げたデータを町のほうはもらって、このお金を管理するという、そのような流れになっております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） その場でお金も払うんですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） これはその場ではなく、はっきりあれなんですけれども、例えば月締めとか、そういった形である程度集約した中で取り扱うということで想定をしております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ここで別にあんまりごちゃごちゃはしたくないですけれども、この部分が今の段階で請求の収入、歳入されるものの請求の仕方が決まっていないような状況で、予算書に予算として載っかっちゃうのってどうなんだろうと思っちゃうんですよ。企画のほうでもあったんですけれども、本来であればこういうものをカチカチに先方との役割負担として固めて、これで動きましょってなったものが予算になって入ってくるんじゃないかなと思って、それが概算で数字だけは入った後、取り方は実際後で決めましょよじゃ、ちょっと私どもも、何ていうんでしょう、予算のどこをチェックすべきかに困ってしまうんですけれども、その辺はどう考えますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 令和7年度に試運転で3か月程度やったんですけれども、そのときは実は3か月やった全てを集計して積算をしたという形にはなっております。ただ、実際軌道に乗ってやり始めるとそういう長期というのは、あんまりよろしくないと思いますので、先ほど申し上げましたように基本的には月締めで支払いというか、手続をしてもらうという形にはなろうかと思っております。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時08分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほか、ありませんか。

○14番（山田直志君） 105ページのひとり親家庭の支援問題で県の補助金制度が打ち切られてもやるということ、事業継続していくということについては、課内なり関係者とどういう総括をした上で事業の継続を決定されたのか、そのことについて経過を知りたいと思います。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまのひとり親家庭の子どもの学習支援事業の関係ですけども、これは確かに委員おっしゃるように、まずは県のほうから直接町のほうに見えられまして、県のほうも今財政事情は厳しいということで補助金のほうはストップさせてもらいたいという話がまずありました。その話を受けて庁内といたしますか、町長も含めて検討を行いまして、今ただ実際に今、多くの利用者がいるということもあって、この制度は町単でも続けていくべきだろうという検討をした結果に基づいて予算のほうを計上させていただいております。継続してやりたいということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか、じゃ、ないということで、以上で住民福祉課所管の質疑は集結をいたします。

暫時休憩します。

御苦労さまでした。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑を建設整備課の所管とします。

○3番（楠山節雄君） まず139ページ、森林整備管理委託料の関係なんですけれども、金額的に約1万円ぐらい増えているんですけども、これは、あそこの何とかなの森の管理についての費用なのか、委託料の積算の根拠みたいなものというのは、どういうふうなことなのかを

教えていただきたいのと、151ページ、競売確定測量登記の関係も、これも倍ぐらの金額になっているんだけど、前々から俺なんか心配をしているその道路として提供してもらったところをなかなか変更できないよという状況があって、測量がどんどん進んでいくと難しさというのは、より増していくんだけど、こういうところに充てる内容の金額なのかどうか、そこを教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず、139ページの森林の関係ですけれども、こちらは松くい予防という形になっております。地上散布、スプリンクラー、松くい駆除根幹収入、あと、くろかんの直線のところの桜の保護が入っております。

以上です。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 境界確定の測量登記の委託料についてですが、今回、白田の双葉幼稚園のトイメンの畑の所有者が区の役員さんということで、白田区のほうから要望が上がって、拡幅して、あそこちょっと狭いもんですから、それで同意をいただけるということなもんですから、その測量登記を上げさせてもらいました。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 測量のほうの関係については分かりました。

山田君、毎年1万という結構な金額を費やしているんだけど、現実的に黒根の辺も含めて松くいだらけになっていて、一生懸命防除はしていると思うんだけど、何か効果が上がっていないような状況で、その辺の検証みたいなものってのは何かしているのかな、しているのかな、検証のしようがないのかどうなのか、その辺のことの疑念みたいなものというのがあるんだけど、どんなでしょうかそこは。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） おっしゃるとおり、防除しきれない部分がありまして、委託先の各樹木医さんにも相談をしながらやっているんですけど、もう悪くなったやつは早めに切っていくしかないということです。あとは本当に元気な松をなるべく薬剤を使って予防していくという形を取っていますけれども、これだけのお金を使っていることもあるんですけど、もっと予防するともっとお金がかかってしまうので、毎年できる範囲でということで予算計上させていただいております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） 151ページの地籍調査の関係なんだけれども、海岸線近くから被害が想定される、そういうところからやってきたと思うんだけど、これも倍ぐらに上がっ

ているんだけど、何か大きな地域をこの8年度にやっていくのか、場所も含めてその辺を教えていただきたいのと、道路台帳が新しく、新ですから予算措置されていますけれども、この辺の修正はなぜ必要なのかということをお聞きをしたいと思います。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 地籍のほうですが、今、片瀬地区の地籍に測量なり現地調査にかかっています。今、今年度は片菅神社周辺の現場立会いとかをしまして、来年度を片瀬の赤川のほうに向かったエリアになります。それで片菅神社周辺の地籍の図面等の作成がありまして、あと赤川地区の来年度は現場立会い、説明会等がありますので、そこの部分が重なる部分で、来年度は工期のほうがかかるといえるような状態になります。

○3番（楠山節雄君） 地籍調査の関係が……まだあれだ。先にすみません。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 道路台帳のところですが、災害復旧等で湯ノ沢草崎線とか、あと農林事務所が進めています水下地区の農道の測量等の工期等が終わりましたんで、その修正に道路台帳の委託料を盛りました。

○3番（楠山節雄君） そうすると、地籍調査については、片瀬地区片菅神社周辺から赤川のほうまで広範囲になって、やっぱり重なる部分があって、こういう費用が倍増しているという状況ということですね。特に広範囲になるという考え方でいいんですよね。

それと、道路台帳はあれですか。そういう道路の新設だとかそういうものが起きるたびに修正をしていくという、何年間まとめて行われるということではなくて、そういう事案が発生した都度、次年度の予算に組み込むという形ですか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） そのとおりで、1件ぐらいたと道路台帳修正しないんですが、何件かたまっている状態がちょうど完成が重なった状態だったものですから、今回修正を上げさせてもらいました。

○3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（楠山節雄君） 157ページの白田の駅前の街路樹の委託料と、それから都市計画の調査業務が新しく計上されていますけれども、これは街路樹あたりは何年かに一遍、定期的に行っているものなのかどうなのか、何か理由があって新年度にやらなきゃならないのか、その辺もちょっと教えていただきたいなと思います。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 街路の関係ですが、前回は令和5年にやっています。一応周期的には2年に1回やっていたんですが、7年度、予算のほうが取れませんでしたので、今年改めてまた盛りさせていただきました。

あとは都市計画基礎調査ですが、これは5年に1回、県のほうで基礎調査を行いますので、その東伊豆のデータを作るGISのデータとかを作るのに、今回委託料を盛らせてもらいました。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 質問で確認をさせていただきますけれども、都市計画については5年に1回こういう調査があつて、県が主体となってやるのか、それとも町がやったものを県から補助金か何かを受け取って実証するなのか、その辺教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 県のほうで作成するものに対して、町のデータを提供するというものになります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） はい、ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○2番（鈴木伸和君） まず最初に、15ページの森林環境譲与税について……違う。

使われ方というか、それはどうなっているのか。これ毎年決まった額が免責で来ていると思うんですけれども。

（「休憩いただいてよろしいですか」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 森林環境譲与税につきましては、松くい虫の事業に全額充当させていただいております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 歳出の161ページのほうの空き家等対策事業なんですけれども、私も委員やっていますけれども、一度もまだやったことないんですが、去年もたしか調査費あったと思うんですけれども、去年より今年のほうが金額はかなり大きな予算が上がっていますけれども、この内訳とその要因を教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 今年度上げさせてもらいましたが、補助金の関係で、今年度はなしにした説明をさせてもらったものになります。金額が増えたのはアンケート調査が前回なかったんですけれども、今回いろいろありましてアンケート調査を入れさせてもらいました。それで増因の要因になっています。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 基本的に迷惑空き家という形で、迷惑空き家を利用して、企画がやっている空き家じゃなくて、迷惑空き家の調査をやっているということで、調査の対象は企画がやっているのとは違うという認識でいいですか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 空き家の調査になりますので、全部の空き家の調査になります。

○2番（鈴木伸和君） そうしたら、企画でやっている空き家調査もあるじゃないですか。それをバックにして、リノベ等したりいろいろして移住者を迎える。それとは全くかぶってこないということでもいいですかね。同じものを同じふうには調査はしないでということでもいいですか。

○建設整備課課長（村上則将君） この空き家の調査のほうは、町内にある全ての空き家の調査ということになりますので、一部かぶるものが出てくる可能性はあります。ですけれども、町内の空き家全ての調査という形なんで、迷惑空き家も当然出てきますし、普通に今誰も住んでいないなというようなところも調査の対象になった。調査するのは全部の家を調査するみたいなイメージを持っていただいたほうがいいのかもかもしれません。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしましたら、企画が出している、随契で出しているあの人たちと違うところに、指名競争入札か何かで出されるという判断でいいですか。調査する人たちを。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 普通の入札でなると思います。

○2番（鈴木伸和君） 分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○14番（山田直志君） 143ページの北川の網干し場の護岸改修工事ってどういう工事をするのという部分と、稲取漁港の地元負担金あるんで、今年度の負担軽減の工事内容について、まずお聞かせください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず、北川の護岸の整備ですけれども、網干し場護岸の右側の基礎部分が以前よりちょっと例の台風で破損しまして、空洞化になっている部

分が3か所あります。その部分の補修となっております。

それから、稲取漁港の整備ですけれども、今年度、第一北防波堤、通称あかていの部分と離岸堤の部分の粘り強い化ということで、今年度補正で増額させてもらったんですけれども、あかていのほうはある程度ブロックを据付け、まだ全部じゃないんですけれども、据付けと根本の部分で高波の対策を行っております。

来年度については、あかていの部分の残りの部分のブロックの据付けと離岸堤のほうのブロックの製作にかかる費用となっております。

○14番（山田直志君） あと155ページをところで、道路の修繕料として600万と道路管理委託料で963万2,000円とある。これはどの程度の作業を予定していますか。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず、道路維持の修繕料につきましては、各区とか住民から寄せられたところ、小規模な大体30万円以下のものを修繕料として補修をしていきます。それから委託料につきましては、稲取片瀬線や湯ヶ丘赤川線、湯ノ沢草崎線の道路脇の草刈りを主に委託料として発注しております。

○14番（山田直志君） 修繕料、そういう形で対応、金額が小さいということであれなんですけれども、ただ町内の道路見ても県が管理する農道だとかだとやっぱりアスファルトが割れたときなんかでも、劣化を防ぐためにアスファルトのところの亀裂部分にアスファルト注入したりして、補修しているわけなんですけれども、恐らく町民とか区からの要望というのは、掘れたり剥がれたりするっていう、凸凹してきてから要望が上がってくるわけなんですけれども、そうすると劣化がこの状況だと、どんどん進んじゃうんじゃないかなという気持ちがあるんですけれども、どのように現課のほうは対応されていますか。

○建設整備課長（村上則将君） 舗装のほうなんですけれども、かなり場所場所で凸凹しているところもあるんですけれども、一応建設課としては基本的には区の要望で上がってきた箇所について補修をしていくというのは主で行っております、舗装全体今やり替えを行っているというのは稲取片瀬線になるんですけれども、舗装はそこだけですかね。今のところ建設課として直しているところは。ですので、あとは各地区からの補修ということで、かなり広い範囲で補修をするところもあるんですけれども、穴埋めばかりではなくて。ですので、今の時点では要望に沿ってという形で行っております。

○14番（山田直志君） だけれども確かに、今のパターンが予算の枠組みそうなんだけれども、ただ、亀裂が入って劣化が始まったところを早めに補修しないと、どんどんアスファルトって剥がれて、結果としてお金がかかってくるようになってくるんじゃないかな、道路の

劣化というのはすごく全町進んでいるような気がしているんだけど、あんまりこれ以上言うとなんなんですけれども、もう少し頑張ってもらいたいという気持ちがあります。

○委員長（山田直志君） ほかは、よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） 169ページ、建物の耐震化事業が500万から3倍近くに増額をしているのと、罹災収容の関係についても、ほとんど存置的な内容になっているんだけど、これは防災だ、ごめん。すみません。上だけです。

建物、何か今、力を入れているとは思っているんだけど、この辺で何か内容的に特に変わっている点、申請件数が多くなるだろうという、そこだけですか。それとも内容的に新たなものを取り入れたとかということはありませんか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 騒音建物耐震化向上の補助金が上がっているという理由なんです、こちら緊急走路の関係で、駅前の郵便局のといめんにあります旧細田邸が入っていた竹内組さんのあれになります、取壊しの費用になります。

○3番（楠山節雄君） ちょっとびっくりしたんだけど、取壊しの費用については、こういう補助制度があって、町だとか、収入のほう確認していないんですけれども、県の補助事業対象だったり、あるいは町さんで補助金の交付要綱的なものを作って、それで対応しているのか、その辺分かったら教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） こちらの建物のほうの取壊しに係る説明した補助金につきましては、緊急輸送路の沿道の建築物の取壊しに対する補助金で、国の国庫補助が2分の1、県のほうが4分の1という補助になります。残りの4分の1が町が負担、全体の取壊し費用の5の4が国・県・町で見ると、5分の1が所有者が見ると、そのような形の補助になっています。

○3番（楠山節雄君） すごいね。教えてもらってありがたかったなと思うんですけれども、その緊急輸送路というのは、国・県が何か指定した何か道路指定みたいな、そういうものってあるんですか。まだ見たことはないんだけど、それは建設課のほうで見られるんですか。

○建設整備課長（村上則将君） 緊急輸送路につきましては、建設課というよりは防災のほうになろうかと思うんですけれども、説明をさせていただきますと、河津町のほうから国道135号をかって来まして稲取駅前から役場まで下りてくる、こちらが緊急輸送路として指定されている路線になります。ですので、その国道沿線と駅前の通り、そこに接している建物についてこの緊急輸送路のほうの沿道建築物という形で、これは事前に県が数年前に耐震の調査

等を行っていて、その耐震があるかないかというところで取壊しとか補修とか改修とか、そういう補助金が付いているという状況になっています。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。勉強になった。

○委員長（山田直志君） ほかは、いいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 建設整備課の関係は以上で質疑を打ち切りたいと思います。

この際、午後3時まで休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これからの質疑を観光産業課の所管分とします。質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 53ページ、ふるさと納税の記念品の開発支援金の前年500万から今回150万になっているんだけど、この辺の減額をした内容はどういうことで減額をしたのかお聞きをしたいのと、137ページの市民農園なんですけれども、歳入の関係でも入ってきているんですけど、今現在、人気のあるところについてはどういう状況になっているのかお聞かせください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、53ページのふるさと納税の開発支援の補助金です。これを設定してから3年が経過しまして、今度4年目になるということで、当初の目的はある程度達成したという考えが少しありまして、まだまだ応援していきたいという気持ちは残っているものですから、減額はさせていただきましたけれども、場合によってはやりたい方が増えれば、また考えなきゃならないなとは思っております。

続きまして、137ページ、こちらは市民農園のあれですか、よその地区の。

○3番（楠山節雄君） いやいや、日帰りじゃないほうの、あそこは人気だけでも、今現在順番待ちみたいな状況になっているかも含めて。

○観光産業課長（梅原 巧君） 分かりました。

ラウベのほうはまだまだ人気がありまして、ある程度追加申込みの連絡をいただいているところですよ。ですから、順番待ちも発生したり、解消したりというような形が続いております。

す。ただ日帰り農園のほうにつきましては、まだまだ区画がある状態が続いておりますので、当初の見込みほど遠距離を通過して畑をやってくれるという方はなかなか厳しくて、近隣の市町からの利用、町内も含めて一番多いのかなということで、こちらは宣伝をやってもなかなか使い切れないということで、数年で諦めてしまう方もおるものですから、その辺の利用を近隣にお知らせしたほうがいいのかというような考え方は持っています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、記念品のほうについては取りあえずは3年ぐらい経過をして、そういう希望するようところが少なくなってきたから減額ということで、希望が多くなったら補正等で代用してやっていくという、それでよろしいですね。

あと市民農園の関係だけでも、なかなか日帰り農園の人気が出ていないということで、これらについてもふるさと納税の返礼品の一つにはなっていると思うんだけど、その辺の利用というのはない状況ですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 今のところお試し程度で1枠だけふるさと納税の枠を置いてあるんですけども、そちらは1件申込みがございました。ですけども、ばんばん申込みが来るわけでは今のところないものですから、取りあえず1枠の予算にはしてあります。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○3番（楠山節雄君） ページ145、地域観光振興対策事業の関係なんですけれども、課長これ去年の資料だと燃料の下に誘客対策諸費ということで、フリーというか、飛び込みみたいな形で町を観光宣伝してくれるよという、そういう案件があると、この中で対応していたと思うんだけど、それが今年なくなっているんだけど、この辺何か予算の組み替えをしたのかどうなのか、そこのなくなっている理由を教えてくださいたいのと、147ページの交流事業負担金、約100万新設がされていますけれども、これはどういう内容ですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず諸費、誘客宣伝対策諸費というのがなくなったのは、監査員からの指摘で、今まではお土産ですとか緊急な対応の接待関係ですとかを全部諸費で賄っていて、いろいろ使い勝手がいい形で最初諸費で設けたんです。ですけども、監査員上はそれはちゃんと目的別に分けるべきだというお話になりまして、それでしたら、土産渡すお客さんの対策でやるなら観光協会のほうがふさわしいだろうということで、観光協会の補助のほうを上乗せして、あと残りの消耗的な考え方ものは、この145ページの消耗品費のほうが増えているという形になっております。ですから、観光歓待をするお土産などは消費費で対応する場合があります。こちらは監査員の指示で変更になったという御理解でお願い

したいと思います。

交流事業の負担金です。こちらは観光産業課で持っているのが大島町との交流ですとか、例えば台湾関係の方が来た場合とか、そういったときの、今までは施設借り上げ料という予算で取っていたんですけども、そちらも監査の指摘がございまして、借り上げ料というのは置きちゃだめだという形になりました。これ総務課のほうもこの形にしてあるんじゃないかと思うんですけども、岡谷の姉妹都市交流などの交流事業の負担金という形で、主催団体ですとか、取りまとめる組織に負担金を払ってもらうような考え方をするという方法に変更になりましたので、このような形で取っております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） 143ページ、商工会補助金の減額の要因を教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 昨年度、令和7年度の予算につきましては、熱川の九份の協議会、そちらのほうへの補助も含まれて商工会のほうへお渡ししておりました。ですので商工会予算として商工会の持っている協議会の活動に使ってもらう補助を出していたんですけども、来年度につきましては、取りあえず必要最低限の電気代の補助は皆さんにお知らせするでしょうから、そちらを置いて事業計画がしっかり決まっている状態でお出ししたいというような考えが町長持っていましたので、それ以外を1回見学させていただいているという状況です。

○6番（稲葉義仁君） それは、補助金申請があったものを一旦削ったという理解で。

○観光産業課長（梅原 巧君） 九份の協議会からは申請はいただきました。ですけども内容を精査して電気代になったという形です。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかは、いかがですか。

○5番（笠井政明君） 同じ商工会の145の宿泊業の経営力基盤強化事業補助金が大分減っていると思うんですけども、これ、何で減るんですたっけ。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちら宿泊業の寮ですとかの改修工事と、あと内部的に業務の改善のために、例えば宿泊システム入れるですとか、そういった人件費がかからない方向にもっていく改修のときに出すということで、こちら3年目になりますけれども、過去2年間、当面初年度は結構多くて昨年度というか今年度、今年度はそんなに今申込みがなくて、今予定されているのが、こちらですけども、今まだ今年度は使用していない状況になって

おります。

来年度残した理由なんですけれども、こちらは県が枠で予算を置いてくれているもので、近隣市町の状況を見ながらゼロにしてしまうわけにはいかないもので、取りあえず1件は必ず、1件分は残したという形で150万円になっているという状況です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○6番（稲葉義仁君） 145ページの町観光宣伝委託料が今年はどういう形の委託になるのというところ、街角補助金の増額要因及びこれ去年も伺いましたけれども、その中で町観自体の人件費に当たる金額はどのくらいになっているか教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、最初の観光宣伝委託料はSBCラジオへの委託ということで、長野のほうのラジオ局と毎年やっていた内容のものです。昨年高かったのは、伊豆急行さんのきんめ列車の改修が始まりまして、そちらが4年に一度ぐらいのペースで改修するものですから、それ以外のものとそのSBCラジオへの委託という形になります。

もう1点、観光協会の人件費ですけれども、この予算内では2,717万9,000円になります。これをプラス各補助金ですが、委託料に割り振っている人件費がございますので、それが入ってくる形になります。ですから、そちらは観光協会の予算のほうで考えなければならないんですけれども、事務局費としまして、こちらが任用職員の給料なども含めた金額の総額になりますけれども3,169万8,000円になっております。

補足でこちらは各手当ですとか社会保険料、そういったものが含まれた金額の総額になっています。

○委員長（山田直志君） いいですか、答弁のほうは、それで。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。宣伝委託料は了解しました。

町観の補助金のところ、増額になった要因のところを教えてください。今言った総額で3,169万というのは、おおむねあそこで常勤で雇用しているスタッフの人件費総額という見方でよろしいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず増額なんですけれども、先ほど回答させていただいた誘客宣伝貸借諸費、町の予算で持っていたものの観光協会に対応するべきだと判断するものを観光協会のほうに補助として上乘せしてございます。ですので町のほうの予算をその分削った分が割り振られているという状況の増額もございます。

あと、先ほどの費用なんですけれども、事業費の消耗品なども含まれていますので、後ほど計算でこれを引いたものを全て計算して額を出していいですか。

○6番（稲葉義仁君） ざっくりで、別にそんな細かい数字はいらないんです。

○観光産業課長（梅原 巧君） その人件費部分の増額も、昨今の給与の増額に倣って町が  
上がると上がるという形で対応させていただいております。

○6番（稲葉義仁君） 了解いたしました。

諸費用を補助金で町観に渡しちゃうということは、ただ使い方の主導権が多分町観に移っ  
ちゃうんで、今度逆に観光課としては自由にならない部分があると思うんですけれども、そ  
こは大丈夫ですかということと、一応念のために合わせて上の方に旅費が少し今年178万  
3,000円か、少し増額されていますけれども、その増額要因も分かったら合わせて教えて  
ください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、旅費からなんですけれども、こちらは台湾に職員が行  
く場合に観光協会と分けたほうが分かりやすくなるということも含めまして、こちらに少し  
上乘せされている部分がございます。先ほど言った諸費でお土産代とか渡した部分もあるん  
ですけれども、観光課に置いてあるのは消耗品のほうを増やさせていただいたので必要最低  
限のものはこちらで賄う、観光関係で観光協会が絡むであろうお土産などはみんなそちらに  
任そうと思っていますので、それは話合いでその都度解決しておこうと思っています。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○5番（笠井政明君） その観光関係を聞いていきます。

まず、12の委託料のところは昨年と比べて項目が減っている部分が、例えば東伊豆PR事  
業とか、あとリブランディングはここに載っかってきていないけれどもどうするのという話  
とか、教えてもらいたいなということがあります。

○観光産業課長（梅原 巧君） まずPR事業、こちらは渋谷温泉を継続して実施していたん  
ですけれども、予算の町長ヒアリングの段階で、もう少し同じことを続けるんじゃなくて、  
新しいプランをとという要望がございましたので、取りあえず当初には置かなくなりました。  
今、渋谷温泉のほうを実施していた会社とは話し合っているんですけれども、今後の展開で  
またお願いしなければならない部分も出てくる可能性はございます。けれども当初には取り  
あえず上げていないという状況です。

もう一つ、雛のつるし飾りのリブランディングですけれども、こちらでも昨年の補正の段階  
で制作者の方たちが望んでいることじゃない方向に進むのは好ましくないということで、制  
作者のほうからもお願いがありましたので、本年度、何しろ制作者の方とやり方とか発表の

仕方、取りまとめ方の話し合いを先に行ってから予算を設ける形に、流れ的にはしたいということで当初には上げてございません。ですので、話し合いが済んでから売っていく方法を考えて旅館組合とも調整しながら、また予算をお願いする形になろうかと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○5番（笠井政明君） 今のところは了解しました。決まり次第、補正なり何なりということで御相談いただけるということで理解はしました。

あと観光エリア振興事業委託料、これ多分、工学院かなと思うんですけども、去年と同じ金額がついていて、何か毎年やるけれども、微妙に実績というか、そこが見えていなくて、去年と今年と何を変えてくるのか同じなのか、どういう実績になっていて今年もやるのかをお伺いさせていただきたいと思っております。

○観光産業課長（梅原 巧君） 令和7年度からは、北川温泉のほうに入っていて、いろいろ活動していただいたんですけども、今年度、7年度の事業といたしましては、駅からの温泉街へ下る、海まで下る中で、暗い部分ですとかを竹灯籠などのライトを置いてみて、その雰囲気を見ようということで数回やっております。話し合いの中でも今後の北川温泉でこういったものを町中に置きたいですとか、こういった色を付けたいですとか、そういった話し合いもしておりますので、継続しながら工学院の西森先生という教授の方がいるんですけども、その方と学生の方々と一緒になって活動、北川温泉と一緒に活動していくというのが数年続けたいという意向で、予算についてはずっとこの80万なんですけれども、できる範囲の中で最大限の効果をということで、毎年結果は変わってきますけれども、どちらかというとものが出来上がるというよりも、その地域の雰囲気づくりに貢献していただいているという形の部分も大きいもんですから、毎年こういう流れでやっております。

ちなみに来年度は、債務関係が今のままでは正しいのかとか、そういったものも含めて検討していただけるということで、北川温泉の悩みが、駅を降りてグーグルとかのマップを見ると国道に出ちゃうお客さんがいる、そこが結構危ないから何とかしたいというのが上がっておりまして、町でも駅に国道に出ないでくださいという看板、置いたんですけども、分かりにくいので、もうちょっと海外の方にも分かりやすい案内ですとか、そういった方向のことも考える形で今動いています。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○3番（楠山節雄君） 教えていただきたいんですけども、ページ148、9で観光振興基金

9,600万、これは基金積立では総務課のほうの管理でやっているんですけども、町長の行政報告の中でも、これの検討委員会みたいな組織を立ち上げて、使途について検討していくよということですけども、それらについて何か予算組みみたいなところというのは見当たらないのかなと思うんですけども、その辺はどういうふうに進めていくという考え方ですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 基金の用途につきましてなんですけれども、今、今年度事業で各温泉地、稲取温泉はある程度済んでいるという考え方なんですけれども、各温泉場のテーマといいますかコンセプト、観光のコンセプトをまず決めてから、こういう方向がいいんだということを決めてから、それについて整備なりソフトかハードになるかということもそれぞれでしょうけれども、まずそれを決めないことには何を整備するにしても、地元が求めているものですとか、その温泉場に合わないものですとかになってしまっはまずいということで、そういう指示を町長からいただいているもんですから、まずはどこを何やろう決めずに各温泉場のテーマを決めていただく、それについてふさわしい整備の仕方を考えて、1か所ずつになるか分散できるかは予算的に分かりませんがまだ、集中して投下するところをコンセプトが決まってから決めていくという形の流れの今指示を受けておりますので、そういった形になります。

○3番（楠山節雄君） 多分、巧くんらがまだ役場に入らない前の大昔の話かも知れないけれども、各温泉場で基本計画、基本構想みたいなものはあったんですよ。それぞれの温泉地がどういうふうにしていきたいかって。じゃそれに近いような内容をそれぞれの温泉地でもらって、それを検討委員会の中でたたいていく、まず最初にそのテーマだとかコンセプト、基本構想的な内容、それぞれの事案をまず作り上げていくってことですか。そこにはお金はかかってこないのかな。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、各地区のテーマがある程度決まりましたら、それに基づいて本当に何がしたい、どういう整備が本当に欲しいんだというものを聞くんですけども、それがあ程度こういう流れだというのが決まりましたら、それについて町が委託するなり、基本の求めているものについてこんなものでいいですかと聞きながら、そこについて予算を投入していくところから始まるのかなと思うんですけども、ハード整備でしたらそれを話し合いながら設計が組まれていくという流れになろうかと思います。

○3番（楠山節雄君） いいです。また聞きますので。

○委員長（山田直志君） ほか、いかがですか。

○6番（稲葉義仁君） もう一度確認させてください。

先ほどの商工会の補助金のところで、九份の分はいわゆる提灯の電気料を除いて一旦削りましたということをございました。あちらの協議会自体は事務局が商工会で商工会員というか町民の有志が入ってみんなで活動しているわけですがけれども、商工会って正直言って、余計なんじゃないですよ。自由に動かせるお金ってたしかほぼなかった気がするんです。ということは来年度4月1日からは、この協議会には逆に言うとお金のかかることは一切しないで、一切するなという判断を町がしたということになるのかなと思ったんですけれども、このあたり町長の所信表明、なんだっけ、施政方針か、逆に継続性とか骨格でやるより必要があるものは止まらないよという言及があった中で、ここがスパッと止まってしまおうというのはどう思いますかとか聞けないんですけれども。この理解で正しいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 残る形で言っちゃっていいのかな。協議会のこれが必ず絶対必要なだということを持ってきていただいて、それをもう一度観光産業課から上に上げて、これが必要ですという話を今後していかなきゃならないと担当としては思っておりますので、その必要な部分の詳細をまず見させていただいて、そちらを町にどうか、私も町ですがけれども、お願いしていくという形を取るつもりはもちろんあります。お金がないことには動けない部分が絶対に出ますので、そういう流れで動きたいとは思っておりますので御理解いただければ。

○6番（稲葉義仁君） 町長が種をまいていただいたおかげであれば随分大きな事業に実際になっっていて、特に告知の部分では伊豆急JRも絡めちゃって今動いているんですよ。その中でいろんな夜市なんか動いているので、これがいきなりお金がないとなると、お金がないから中止というわけにはいかないしという、非常に厳しい状況になっちゃうかなと思いますので、そのあたりはぜひ、支障の出ないようにしていただければありがたいなとは思っておりますが、私が言うことではないので、一応地元に近い人間の意見として、すみません。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○14番（山田直志君） 147ページのインバウンド等対策事業補助金ということで、この補助金の使い方についてはどういう考えで計上されているんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらのインバウンド対策につきましては、取りあえず当初予算に乗っているのは、台湾への誘客宣伝に行くんですけれども、これは観光協会のみで行くだけの予算になっております。

それとあと、ファムトリップと言って、向こうのインフルエンサーですとか旅行代理店を招いた町内ツアーを毎年開催していますけれども、そちらも継続して行うということで台湾

の方々とシンガポールの方々も予定しております。台湾のお客様も順調に増えていますが、シンガポールのお客様もこのファムトリップで呼んでからは増えています。ですのでこれは継続してやっていくと効果がまだまだ見込めるという形で続けていきたいという内容で行います。

○14番（山田直志君）　じゃ、それだけの計上でこれだけの金額になるということで、そうすると台湾関係は当面、当初予算的にはもう1回観光協会が行くということと、あと今後の交流事業の中でどういう計画が練られて予算化されてくるのかということを見れば、台湾関係の経費はいいわけですよ。

○観光産業課長（梅原 巧君）　今年度の補正でお願いしようとした内容なんですけれども、内容がまだしっかり決まっていなかったということもございましたので、来年度にしっかり決めていきたいという形をこの間、どこの機会か私のほうから話させていただいたと思います。そのときのことも踏まえまして、当初予算には乗っていませんけれども、もしも行政側も参加していく段階になりましたら、また補正をお願いして町の予算として置くべきものは置く、観光協会にお願いするべきものはお願いするという形で、またしっかり内容が決まってから御説明差し上げた状態で予算を上げたいなと思っております。

○14番（山田直志君）　分かりました。以上です。

○委員長（山田直志君）　ほかは、いかがですか。

よろしいですか。

○5番（笠井政明君）　さっきの町観の補助金で金額はお伺いしたんですけれども、逆にここで聞いていいかは分かんないんですけれども、多分町観から要望というか、あつて出していると思うんですけれども、町観の総額事業って大体幾らぐらいで自主財源事業ってどのぐらいあるかって分かりますか。

○観光産業課長（梅原 巧君）　町へ要望されているものは8,557万ですけれども、自主財源などを含めまして多分700万以上あると思いますので、1億弱ぐらいの年間予算になってくると思います。

○5番（笠井政明君）　毎回お話しになっていくと思うんですけれども、町観の人件費等々、なかなか事業がないから町が補助しなきゃいけないよというのは、本当に毎年毎年なんですけれども、そろそろ一般社団になって5年以上たつかな、5年ぐらいたちますよねとなってくると、一般社団にした意味合いというのが分かんなくなっているよねという時期には来ているかなと思うので、いきなりぶった切るわけにはいかないとは思いますが、本

当に単純に補助金というよりかは、細かくてもいいからこの事業に幾ら、人件費がそこに幾らという形の委託を分かるようにしていかないと、例えばインバウンド対策であっても観光協会でやる分は1回幾らでこういう事業をやりますというのが出てこない、なかなか厳しくなってくるかなとは思うんですけれども、その辺はどういうふうに関後考えていますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 監査員さんから補助をずっと続けるという考え方はよろしくないよというお話もいただいていますので、観光協会のどの部分を委託に回すのがふさわしいのかを今考えているところがあります。ある程度これまでも補助の部分を委託に回した部分もありますけれども、大本を委託という考え方ですと社団法人になっておりますので、それもおかしいということで分けられる分を分けてという考え方は今後進めていかなきゃならないという認識ではあります。

あと自主材源を増やすために、各イベントでは稼ぐところをちょこちょこ増やしてきて、微々たるものですが、確実に少しずつは増えている部分もございます。ただ通常時に収入がないものですから、それをどうしようかというのは今後の大きな課題なんですけれども、そこに当てる人手が今のままではちょっと厳しいのかな、従事する内容がほぼ固定で、それ以上思わせない状況なのかなというところも見受けられますので、それも含めて稼ぐ観光協会というような流れを何か考えていかなきゃならないなというのは、私、観光産業課的には思っております。

（「ちょっと休憩」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時38分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ほかは、いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 以上で観光産業課の質疑を集結とします。

御苦労さまでした。

本日の委員会はこの程度にして、19日の9時半からということでよろしくお願いします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時39分